

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【事業年度】	第94期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	王子ホールディングス株式会社
【英訳名】	Oji Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢 嶋 進
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(03)3563-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートガバナンス本部管理部長 横 溝 元 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目7番5号
【電話番号】	(03)3563-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレートガバナンス本部管理部長 横 溝 元 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高	(百万円)	1,332,510	1,347,281	1,433,595	1,439,855	1,485,895
経常利益	(百万円)	65,176	49,360	60,517	52,949	65,958
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	31,618	15,526	12,706	40,270	36,222
包括利益	(百万円)	107,690	103,567	62,698	52,709	60,576
純資産額	(百万円)	657,626	784,420	711,230	759,198	810,011
総資産額	(百万円)	1,898,170	2,140,641	1,909,483	1,901,029	1,967,991
1株当たり純資産額	(円)	574.08	656.03	587.62	635.95	681.52
1株当たり当期純利益	(円)	32.01	15.71	12.86	40.74	36.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	31.98	15.69	12.84	40.70	36.62
自己資本比率	(%)	29.9	30.3	30.4	33.1	34.2
自己資本利益率	(%)	5.9	2.6	2.1	6.7	5.6
株価収益率	(倍)	14.43	31.32	35.16	12.79	18.67
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	109,316	90,925	128,051	157,406	123,178
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	67,242	165,549	43,328	40,247	74,025
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	52,019	77,380	89,762	114,468	41,793
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	52,173	57,129	47,643	51,352	58,343
従業員数	(名)	31,072	33,668	33,605	35,392	36,144

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税を含んでいません。

2 第93期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

3 従業員数は就業人員を記載しています。

4 臨時従業員数は総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益	(百万円)	37,900	31,498	30,436	27,741	27,961
経常利益	(百万円)	17,373	13,349	13,689	7,847	11,272
当期純利益	(百万円)	21,551	9,758	2,170	9,532	12,584
資本金	(百万円)	103,880	103,880	103,880	103,880	103,880
発行済株式総数	(株)	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817	1,014,381,817	1,014,381,817
純資産額	(百万円)	368,289	374,941	361,991	368,244	373,731
総資産額	(百万円)	1,146,200	1,221,741	1,178,694	1,157,495	1,139,233
1株当たり純資産額	(円)	371.75	378.48	365.38	371.73	377.32
1株当たり配当額	(円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	21.62	9.86	2.19	9.63	12.71
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	21.60	9.85	2.19	9.62	12.70
自己資本比率	(%)	32.1	30.7	30.7	31.8	32.8
自己資本利益率	(%)	5.9	2.6	0.6	2.6	3.4
株価収益率	(倍)	21.37	49.90	206.40	54.10	53.80
配当性向	(%)	46.3	101.4	456.6	103.8	78.7
従業員数	(名)	423	429	375	376	356

(注) 1 営業収益には消費税及び地方消費税を含んでいません。

2 第93期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

3 従業員数は就業人員を記載しています。

4 臨時従業員数は総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

2【沿革】

旧王子製紙株式会社は1873年2月抄紙会社として創立され、1933年5月には富士製紙株式会社及び樺太工業株式会社と合併し、わが国洋紙生産の80%以上を占めるに至りましたが、1949年8月過度経済力集中排除法に基づき3社に分割されました。当社はその3社のひとつである苫小牧製紙株式会社として発足し、その後1952年6月王子製紙工業株式会社、1960年12月王子製紙株式会社、1993年10月新王子製紙株式会社、1996年10月王子製紙株式会社と商号を変更しました。

その後、当社は、各事業群の経営責任をより明確にし、グループ全体の企業価値の極大化を目的に、2012年10月1日付で、当社の白板紙・包装用紙事業、新聞用紙事業、洋紙事業、イメージングメディア事業、パルプ事業、資源環境ビジネス・原燃料資材調達に係る事業及び間接部門等を会社分割により、それぞれ当社の100%子会社に承継させ、商号を「王子ホールディングス株式会社」に変更し、持株会社へ移行し、今日に至っています。その概要は次のとおりです。

年月	概要
1949年8月	「苫小牧製紙株式会社」として発足
1952年6月	商号を「王子製紙工業株式会社」と変更
1953年3月	春日井工場を建設、上質紙、包装用紙の一貫生産を開始
1956年9月	林木育種研究所(現 バイオリソース開発センター)設置
1957年10月	中央研究所(現 イノベーション推進本部)設置
1960年12月	商号を「王子製紙株式会社」と変更
1962年6月	春日井工場においてクラフト紙及び塗工紙の生産を開始
1970年9月	北日本製紙株式会社と合併
1971年11月	春日井工場にティシュペーパー抄紙機新設
1973年3月	Carter Oji Kokusaku Pan Pacific Project(現Pan Pac Forest Products Ltd.)稼働(ニュージーランド)
1975年4月	苫小牧工場に新聞古紙脱墨設備新設
1979年3月	日本パルプ工業株式会社と合併
1987年7月	春日井工場に紙おむつ加工設備新設
1989年4月	東洋パルプ株式会社と合併
1993年10月	神崎製紙株式会社と合併し、商号を「新王子製紙株式会社」と変更
1996年10月	本州製紙株式会社と合併し、商号を「王子製紙株式会社」と変更
2001年5月	当社の持分法適用関連会社である高崎三興株式会社、当社の連結子会社である中央板紙株式会社及び北陽製紙株式会社の3社との共同出資により、段ボール原紙の共同販売を行う共販会社「王子板紙株式会社(現 王子マテリア株式会社)」を設立
2001年10月	全国7地区の段ボール子会社7社を、当社のパッケージングカンパニーの段ボール部門を含めて1社に統合し、商号を「王子コンテナ株式会社」と変更
2002年10月	段ボール原紙共同販売会社である王子板紙株式会社(現 王子マテリア株式会社)に、当社段ボール原紙製造部門、当社連結子会社である高崎三興株式会社、中央板紙株式会社、北陽製紙株式会社及びオーアイアール株式会社を統合し、段ボール原紙の生産・販売体制を一元化
2003年4月	家庭用紙事業に関して、生産・販売体制の一元化を図るため、家庭用紙販売会社である株式会社ネピアに、当社家庭用紙製造部門及び当社連結子会社であるホクシー株式会社を統合し、商号を「王子ネピア株式会社」と変更
2004年10月	特殊紙及びフィルム事業に関して、特殊紙及び白板紙の生産販売会社である富士製紙株式会社に、当社特殊紙及びフィルム事業部門を統合し、商号を「王子特殊紙株式会社(現 王子エフテックス株式会社)」と変更
2005年12月	段ボール事業に関して、段ボール業界第3位(生産量)の森紙業グループ各社の株式を取得
2007年10月	中国江蘇省南通市において、現地合弁会社である江蘇王子製紙有限公司を設立
2010年4月	段ボール事業に関して、マレーシアの板紙・段ボールメーカーであるGS Paper & Packaging Sdn.Bhd.(現 GSPP Holdings Sdn.Bhd.)の持株会社であるPaperbox Holdings Ltd.の株式を取得
2011年8月	段ボール事業に関して、マレーシアの段ボール製造販売大手Harta Packagingグループの持株会社であるHPI Resources Bhd.の株式を取得

年月	概要
2011年9月	イメージングメディア事業に関して、Fibria Celulose S.A.より、ブラジルの感熱記録紙、ノーカーボン用紙の製造販売の拠点であるPiracicaba Indústria de Papéis e Participações Ltda.の株式を取得し、商号を「Oji Papéis Especiais Ltda.」と変更
2012年6月	パルプ事業に関して、独立行政法人国際協力機構より、世界トップクラスの競争力を有したブラジルの市販パルプメーカーであるCelulose Nipo-Brasileira S.A.を100%子会社として有する日伯紙パルプ資源開発株式会社の株式を取得
2012年10月	持株会社制に移行し、商号を「王子ホールディングス株式会社」と変更
2014年12月	パルプ、板紙及びパッケージング事業に関して、Carter Holt Harvey Ltd.からニュージーランド・オーストラリアを拠点とするCarter Holt Harvey Pulp & Paper Ltd. (現Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.) 及びその関係会社の株式を取得

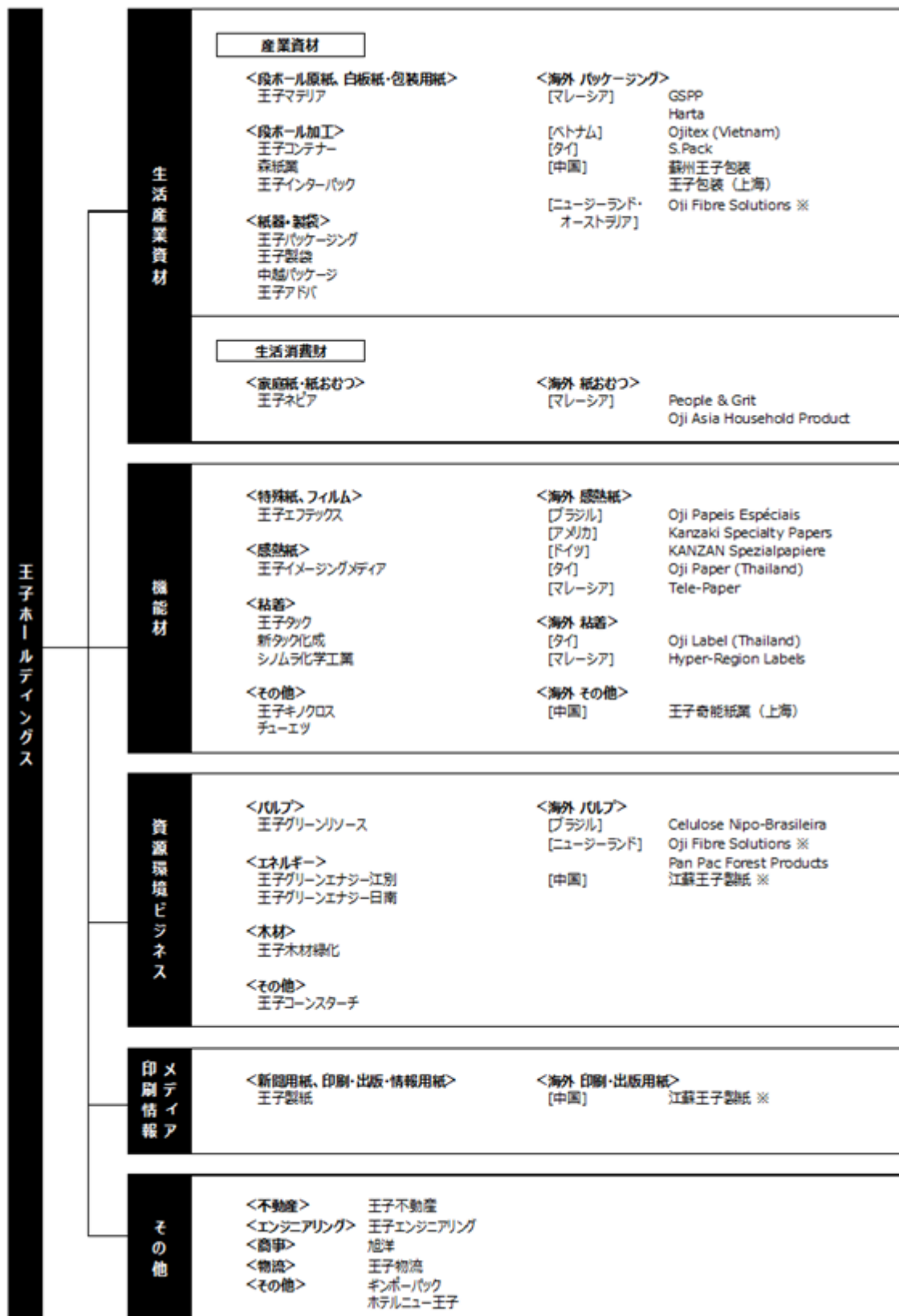
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社291社及び関連会社65社で構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

<p>生活産業資材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段ボール原紙 ・段ボール加工 ・白板紙・包装用紙 ・紙器・製袋 ・家庭紙・紙おむつ等に係る事業 	<p>王子マテリア(株)他は、段ボール原紙、白板紙・包装用紙他の製造・販売を行っています。王子コンテナ(株)、森紙業(株)、王子インターパック(株)他は、段ボール他の製造・販売を行っています。王子パッケージング(株)、王子製袋(株)、中越パッケージ(株)、王子アドバ(株)他は、紙器・紙袋製品他の製造・販売を行っています。GS Paperboard & Packaging Sdn. Bhd.、Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.、Ojitem (Vietnam) Co.,Ltd.、S.Pack & Print Public Co.,Ltd.他は、東南アジア市場を中心に段ボール他の製造・販売を行っています。蘇州王子包装有限公司、王子包装(上海)有限公司他は、中国市場を中心に包装用紙、紙袋製品他の製造・販売を行っています。Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.他は、オセアニア市場を中心に段ボール原紙、段ボール、紙袋製品他の製造・販売を行っています。王子ネピア(株)は、家庭紙・紙おむつの製造・販売を行っています。People & Grit (M) Sdn.Bhd.、Oji Asia Household Product Sdn.Bhd.は、東南アジア市場を中心に紙おむつの製造・販売を行っています。</p>
<p>機能材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊紙・フィルム ・感熱紙 ・粘着等に係る事業 	<p>王子エフテックス(株)は、特殊紙、高機能コンデンサ用蒸着フィルム他の製造・販売を行っています。王子イメージングメディア(株)は、感熱紙、感熱フィルム、情報用紙他の製造・販売を行っています。王子タック(株)、新タック化成(株)、シノムラ化学工業(株)は、粘着紙、粘着フィルム他の製造・販売を行っています。王子キノクロス(株)は、不織布他の製造・販売を行っています。(株)チューエツは、出版・商業印刷他の加工・販売を行っています。Oji Papéis Especiais Ltda.は中南米市場を中心に、Kanzaki Specialty Papers Inc.は北米市場を中心に、KANZAN Spezialpapiere GmbHは欧州市場を中心に、Oji Paper (Thailand) Ltd.及びTele-Paper (M) Sdn.Bhd.は東南アジア市場を中心に、それぞれ感熱紙他の製造・販売を行っています。Oji Label (Thailand) Ltd.、Hyper-Region Labels Sdn.Bhd.は、東南アジア市場を中心に粘着紙、粘着フィルム他の製造・販売を行っています。王子奇能紙業(上海)有限公司は、中国市場を中心に不織布他の製造・販売を行っています。</p>
<p>資源環境ビジネス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パルプ ・エネルギー ・木材等に係る事業 	<p>王子グリーンリソース(株)は、グループ原燃料資材、パルプの調達・販売他を行っています。王子グリーンエナジー-日南(株)、王子グリーンエナジー-江別(株)は、バイオマス発電事業を行っています。王子木材緑化(株)他は、植林・営林、原木・チップ他の調達・加工・販売を行っています。王子コーンスターチ(株)は、糖化製品他の製造・販売を行っています。Celulose Nipo-Brasileira S.A.はブラジルに、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.、Pan Pac Forest Products Ltd.他は、ニュージーランドに植林地を有し、原木・チップの調達・加工・販売、パルプの製造・販売を行っています。江蘇王子製紙有限公司は、中国市場を中心にパルプの製造・販売を行っています。</p>
<p>印刷情報メディア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞用紙 ・印刷・出版・情報用紙等に係る事業 	<p>王子製紙(株)は、新聞用紙、印刷・出版・情報用紙他の製造・販売を行っています。江蘇王子製紙有限公司は、中国市場を中心に、印刷・出版用紙他の製造・販売を行っています。</p>
<p>その他</p>	<p>報告セグメントに含まれない事業セグメントに属する子会社及び関連会社です。王子不動産(株)は、土木建築工事、不動産販売・仲介・賃貸・管理を行っています。王子エンジニアリング(株)は、プラント・機械類の設計製作及びエンジニアリング事業を行っています。旭洋(株)は、紙・パルプ・合成樹脂の原料・製品他の販売を行っています。王子物流(株)は、輸送・倉庫業を行っています。(株)ギンポーパックは、プラスチック容器の製造・販売を行っています。(株)ホテルニュー王子は、北海道苫小牧市にてホテル業を行っています。王子マネジメントオフィス(株)は、ホールディングス機能子会社として、人事、経理、企画、財務等のグループ本社機能を担っています。王子オセアニアマネジメント(株)は、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.の全株式を、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.は、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.の全株式を保有する持株会社です。</p>

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりです。



※複数事業を展開している会社は複数箇所に記載しています。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	資金援助		役員派遣 の有無	経営指導 の有無	設備の 賃貸借状 況の有無
					貸付金 の有無	債務保証 の有無			
(連結子会社)									
王子コンテナ(株)	東京都 中央区	10,000	生活産業資材	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有
王子製袋(株)	東京都 中央区	1,299	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	有
王子マテリア(株)	東京都 中央区	600	生活産業資材	100.0	有	無	有	有	有
王子パッケージング(株)	東京都 江戸川区	350	生活産業資材	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有
王子ネピア(株)	東京都 中央区	350	生活産業資材	100.0	有	有	有	有	有
森紙業(株)	京都府 京都市	310	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	有	有	無
王子インターパック(株)	東京都 中央区	213	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	有	有	有
中越パッケージ(株)	東京都 中央区	194	生活産業資材	100.0 (100.0)	有	無	無	無	無
王子アドバ(株)	神奈川県 座間市	96	生活産業資材	100.0 (100.0)	有	無	無	有	有
GSPH Holdings Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール州	百万MYR 255	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
Oji Asia Household Product Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール州	百万MYR 49	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
Harta Packaging Industries Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール州	百万MYR 18	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
People & Grit (M) Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール州	百万MYR 2	生活産業資材	100.0	無	無	無	無	無
S.Pack & Print Public Co., Ltd.	タイ ソクラー県	百万THB 300	生活産業資材	75.7	無	有	無	無	無
Ojitex (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム ドンナイ省	百万USD 15	生活産業資材	100.0	無	無	無	無	無
王子包装(上海)有限公司	中国 上海市	百万CNY 54	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
蘇州王子包装有限公司	中国 江蘇省	百万CNY 32	生活産業資材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
王子タック(株)	東京都 中央区	1,550	機能材	100.0 (100.0)	有	無	無	有	有
王子キノクロス(株)	静岡県 富士市	353	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	有	有
王子エフテックス(株)	東京都 中央区	350	機能材	100.0	有	無	有	有	有
王子イメージングメディア(株)	東京都 中央区	350	機能材	100.0	有	無	有	有	有
新タック化成(株)	香川県 三豊市	310	機能材	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有
(株)チューエツ	富山県 富山市	90	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	有	有
シノムラ化学工業(株)	東京都 中央区	40	機能材	60.0 (60.0)	無	無	有	有	有
Oji Papéis Especiais Ltda.	ブラジル サンパウロ州	百万BRL 409	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
Kanzaki Specialty Papers, Inc.	アメリカ マサチューセッツ州	百万USD 34	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	資金援助		役員派遣 の有無	経営指導 の有無	設備の 賃貸借状 況の有無
					貸付金 の有無	債務保証 の有無			
(連結子会社) KANZAN Spezialpapiere GmbH	ドイツ ノルトラインヴェス トファーレン州	百万EUR 25	機能材	94.7 (94.7)	無	無	無	無	無
Oji Paper (Thailand) Ltd.	タイ バンコク都	百万THB 1,340	機能材	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
Tele-Paper (M) Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	百万MYR 12	機能材	76.0 (76.0)	無	無	無	無	無
Oji Label (Thailand) Ltd.	タイ バンコク都	百万THB 164	機能材	85.0 (85.0)	無	無	無	無	無
Hyper-Region Labels Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール州	百万MYR 1	機能材	60.0 (60.0)	無	無	無	無	無
王子奇能紙業(上海)有限公司	中国 上海市	百万CNY 140	機能材	100.0 (74.0)	無	無	無	無	無
日伯紙パルプ資源開発㈱	東京都 中央区	61,788	資源環境ビジネス	55.5 (0.3)	無	無	無	無	有
王子コーンスターチ㈱	東京都 中央区	1,000	資源環境ビジネス	60.0 (60.0)	無	無	無	無	有
王子グリーンリソース㈱	東京都 中央区	350	資源環境ビジネス	100.0	有	無	有	無	有
王子木材緑化㈱	東京都 中央区	288	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	有	無	有	有	有
王子グリーンエナジー江別㈱	東京都 中央区	65	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	無	有	無
王子グリーンエナジー日南㈱	東京都 中央区	10	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	無	有	無
Celulose Nipo-Brasileira S.A.	ブラジル ミナスジェライス州	百万USD 257	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
Pan Pac Forest Products Ltd.	ニュージーランド ネイピア市	百万NZD 126	資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	有	無	無
王子製紙㈱	東京都 中央区	350	印刷情報メディア	100.0	有	無	有	有	有
江蘇王子製紙有限公司	中国 南通市	百万USD 911	印刷情報メディア・ 資源環境ビジネス	90.0 (90.0)	無	有	有	無	無
王子オセアニアマネジメント㈱	東京都 中央区	37,090	持株会社	60.0	無	無	有	無	無
Oji Oceania Management (NZ) Ltd.	ニュージーランド オークランド市	百万NZD 796	持株会社	100.0 (100.0)	有	無	有	無	無
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.	ニュージーランド オークランド市	百万NZD 728	生活産業資材・ 資源環境ビジネス	100.0 (100.0)	無	無	有	無	無
王子物流㈱	東京都 中央区	1,434	物流	100.0	有	無	無	無	有
旭洋㈱	東京都 中央区	1,300	商事	90.0	有	無	無	無	無
王子エンジニアリング㈱	東京都 中央区	800	エンジニアリング	100.0	無	無	有	無	有
王子不動産㈱	東京都 中央区	650	不動産事業	100.0 (100.0)	有	無	有	無	有
㈱ギンポーバック	東京都 千代田区	360	プラスチック容器 製造販売	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
㈱ホテルニュー王子	北海道 苫小牧市	100	ホテル業	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無
王子マネジメントオフィス㈱	東京都 中央区	10	ホールディングス 機能会社	100.0	無	無	有	無	有
その他137社									

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	資金援助		役員派遣 の有無	経営指導 の有無	設備の 賃貸借状 況の有無
					貸付金 の有無	債務保証 の有無			
(持分法適用関連会社)									
中越パルプ工業(株)	東京都 中央区	18,864	紙パルプ製品の 製造販売、発電事業	20.8 (0.2)	無	無	無	無	無
国際紙パルプ商事(株)	東京都 中央区	3,442	商事	20.7 (1.6)	無	無	無	無	無
(株)岡山製紙	岡山県 岡山市	821	生活産業資材	46.5 (0.1)	無	無	無	無	無
惠州南油林業経済发展有限公司	中国 惠州市	百万CNY 170	資源環境ビジネス	30.0	有	無	無	無	無
その他18社									

(注) 1 上記関係会社のうち、王子マテリア(株)、Oji Papéis Especiais Ltda.、日伯紙パルプ資源開発(株)、Celulose Nipo-Brasileira S.A.、Pan Pac Forest Products Ltd.、王子製紙(株)、江蘇王子製紙有限公司、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.、王子オセアニアマネジメント(株)、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.、王子マネジメントオフィス(株)は特定子会社です。

2 上記関係会社のうち、中越パルプ工業(株)、国際紙パルプ商事(株)、(株)岡山製紙は有価証券報告書提出会社です。

3 議決権の所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)です。

4 王子製紙(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	307,994百万円
	(2) 経常損失	5,805百万円
	(3) 当期純損失	8,897百万円
	(4) 純資産額	147,239百万円
	(5) 総資産額	419,661百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
生活産業資材	17,508
機能材	5,334
資源環境ビジネス	7,214
印刷情報メディア	3,411
報告セグメント計	33,467
その他	2,677
合計	36,144

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 臨時従業員数は総数が100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
356	43.6	16.0	8,755,420

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	356
合計	356

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 臨時従業員数は総数が100分の10未満であるため記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)企業集団の経営戦略

当社グループは、「革新的価値の創造」、「未来と世界への貢献」、「環境・社会との共生」を経営理念とし、「領域をこえ 未来へ」向かって、中長期的な企業価値向上に取り組んでいきます。

この経営理念の下、「海外事業の拡大」、「国内事業の集中・進化」、「財務基盤の強化」をグループ経営戦略の基本方針に据え、下記の経営目標を掲げています。

2018年度経営目標	
連結営業利益	有利子負債残高
1,000億円	7,000億円

これを実現するため、具体的には以下の取り組みを行っています。

(a)生活産業資材

・産業資材（段ボール原紙事業、段ボール加工事業、白板紙・包装用紙事業、紙器・製袋事業）

海外では、東南アジア・インド・オセアニアを中心に事業拡大を進めています。着実な需要の伸びが期待できる東南アジアでは、段ボール原紙・加工一貫での事業基盤をより強固なものとするため、マレーシアではGS Paperboard & Packaging Sdn.Bhd.において段ボール原紙の生産設備増設とエネルギー供給及び用排水設備更新（2021年4月稼働予定）を、さらに、マレーシア中部地区では段ボールを製造する既存2工場において工場拡張及び生産能力増強（2018年12月稼働予定）を決定しました。また、ベトナムでは5箇所目の段ボール製造拠点となる新工場の建設（2019年7月稼働予定）を、インドでもチェンナイにおいて段ボール新工場（2018年12月稼働予定）の建設を決定しました。オーストラリアでは、2017年9月にメルボルン近郊においてCardboard Cartons Pty.Ltd.より段ボール加工事業を買収しました。また、クイーンズランド州において新段ボール工場が、2017年10月に営業運転を開始しました。今後も、インドネシア・フィリピンといった未進出国への展開も含め、拠点を拡大していくとともに、東南アジア・インド・オセアニア地域全体の連携を深めて製造・販売ネットワークを活性化し、収益力を強化していきます。

国内では、素材・加工一体型ビジネスをさらに推進するとともに、M&Aによる段ボール加工の事業拡大、生産性向上・競争力強化施策による全事業分野の基盤強化を推し進め、No.1総合パッケージングメーカーを目指していきます。また、中越パルプ工業株式会社との資本・業務提携施策の一つとして合併で設立したO&Cアイボリーボード株式会社では、安定した需要が期待できる高級白板紙の営業生産を2017年10月に開始しました。

・生活消費財（家庭紙事業、紙おむつ事業）

家庭紙事業では、森林認証を取得した環境配慮型商品や「鼻セレブ」に代表される高品質商品をはじめとした商品展開により、一層の「ネピア」ブランドの価値向上を目指していきます。また、三菱製紙株式会社と合併で設立したエム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ株式会社では、三菱製紙株式会社八戸工場構内において家庭紙の製造設備稼働（2019年4月稼働予定）に向けた準備を進めています。東北地区で初めてとなる家庭紙事業の拠点獲得による物流コスト削減等を通じた家庭紙事業の競争力強化を進めるとともに、今後も安定した需要が期待される家庭紙事業の拡大を進めていきます。

紙おむつ事業の子供用分野では、国内外の統一ブランドとして展開する「Genki！（ゲンキ！）」に加え、グループ史上最高品質のブランドである「Whito（ホワイト）」を2017年10月に全国一斉販売を開始しました。これまでにない「3時間用おむつ」と「12時間用おむつ」の使い分けの新提案や、吸収体の表面にプレスしたキルト状の溝によって、おむつの基本性能である「吸収性」「通気性」「フィット性」をコントロールする独自技術「キルティングテクノロジー」等が高く評価され、2017年11月に「第10回ペアレンティングアワード」を、2018年1月には「日経優秀製品・サービス賞2017」において「日経M」賞優秀賞を受賞する等、好評を博しています。今後も品質志向の高い顧客をターゲットに高価格市場を開拓していきます。また、増設したテーブル型・パンツ型加工機の生産能力をフルに生かし、日本国内だけでなく、海外への輸出も一層の強化を図っています。中国では、新たに販売チームを発足させ更なる拡販に向け販売体制を強化しています。東南アジアでは、マレー

シア2拠点での製造販売、インドネシアの合併会社による販売を展開していますが、加えてインドネシアでの自社現地生産の準備を進める等、一層の拡大を図っていきます。大人用分野の「ネピアテングー」においても、介護現場が抱える課題を解決する商品の開発を続けていきます。

(b)機能材(特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業)

東南アジアでの機能材事業は、感熱紙・粘着紙等の川上事業を中心に展開していきましたが、マレーシアでは2016年に粘着製品の印刷・加工・販売を行うHyper-Region Labels Sdn.Bhd.を買収、さらに、2017年8月には感熱紙・ノーカーボン紙の加工・販売を行うTele-Paper (M) Sdn.Bhd.の株式の76%を取得しました。これらの拠点を基点にエンドユーザーのニーズを適時適確に把握し、川上・川中・川下事業が一体となって新規事業開拓及び新製品開発を強化していきます。また、ミャンマーでは食品等の消費財向けラベルの拡販とフィルム等消費財向け軟包装事業の営業生産を2017年9月に開始しました。感熱紙については、世界戦略の一環としてブラジルのOji Papéis Especiais Ltda.の生産能力を増強し、旺盛な需要に対応して増販を図っていきます。今後も東南アジア・南米・中東・アフリカ等の新興国市場の経済発展に伴って拡大する需要に柔軟に対応し、新たな事業エリアの拡大を図っていきます。

国内については、生産体制の持続的な見直しにより競争力を高めることで既存事業の継続を図るとともに、これまで培ってきた「抄紙」等の当社グループのコア技術と新素材との融合により、成形適正と高強度を同時に確保できる炭素繊維複合材料シート(用途:タブレット筐体など)や「ナノインプリント」技術を活用した「光拡散部材」といった脱「紙」製品の開発を進めていきます。また、製造拠点に併設した「アドバンスフィルム研究所(滋賀)」にて、EV・HEV用コンデンサフィルムや光学性機能フィルム等の高機能フィルム製品の開発をより効率的に行い、新たな事業領域への展開を進めていきます。

(c)資源環境ビジネス(パルプ事業、エネルギー事業、木材事業)

パルプ事業では、主要拠点において戦略的な収益対策を実施しています。ニュージーランドのOji Fibre Solutions (NZ) Ltd.では、当社グループのノウハウや操業管理手法等を導入・活用し、操業の安定化及び効率化対策に取り組み、ブラジルのCelulose Nipo-Brasileira S.A.では製造設備の最新鋭化等による継続的な収益対策を進め、パルプ市況の変動に耐え得る事業基盤の強化に取り組んでいます。中国の江蘇王子製紙有限公司では2017年10月に2台目のドライパルプの生産設備が営業運転を開始しました。また、国内では溶解パルプ製造設備で従来のレーヨン用途向け製品に加え、医療品材料や濾過材用途等の高付加価値品の生産も開始しています。

エネルギー事業については、設置済みの3基のバイオマス発電設備が順調に稼働し、また、既存の水力発電設備の更新・近代化工事も順調に進捗し、販売電力量は順調に伸長しています。なお、三菱製紙株式会社と共同で行うバイオマス発電事業は2019年開始を予定しています。電力小売り事業の分野では、伊藤忠エネクス株式会社との共同売電会社が業績を拡大させています。一方、エネルギー事業の拡大にあわせ、未利用の国内木材資源を活用した燃料用チップの生産設備増強による増産を進める等、バイオマス燃料事業の拡充も進めています。

木材事業では、木材加工の新工場稼働や製材工場のリニューアルを行う等、アジア・オセアニア地域を中心に生産能力の増強に取り組んでいます。また、中国・インドネシア・ベトナムに販売会社を設立し、パルプ、バイオマス燃料、木材製品等のグループ外への拡販を手掛け、幅広い分野で商社機能の強化を推し進めています。

(d)印刷情報メディア(新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業)

取り巻く事業環境を見極めつつ、適宜、生産体制再構築を実施しており、王子製紙株式会社では2016年の富岡工場7号抄紙機の停止に続き、2017年6月には春日井工場4号抄紙機を停止しました。需要に対応した最適生産体制への再構築等を通じてコスト構造を継続的に見直し、国際競争力の強化を進めるとともにキャッシュ・フローの増大を図っていきます。

中国の江蘇王子製紙有限公司では、印刷用紙の販売が順調に伸長しており、また、パルプ・紙一貫生産体制の強みを最大限に生かしてコストダウンを進め、営業利益の黒字化を達成しています。2017年10月に営業運転を開始したドライパルプ生産設備による増販や更なるコストダウン等を進め、紙事業とパルプ事業の両輪で更なる競争力強化を図り、営業利益の黒字安定化と拡大を目指していきます。

(e)研究開発の強化

グループ内の関連部門と連携を密にとりながら、イノベーション推進本部を中心に機動的かつ効率的な研究開発活動を実施し、セルロースナノファイバー（CNF）をはじめとして、薬用植物や水処理技術等、革新的価値創造に取り組んでいます。

特にCNFについては、将来事業の柱として、最も精力的に取り組んでいます。まず、設備面については、CNFの実用化に有望と考えられる当社独自技術「リン酸エステル化法」による「CNFスラリー」の製造実証プラントの稼働に加え、2018年1月には世界に先駆けて、当社独自の「透明連続シート」の生産設備を導入しました。製品面については、CNF増粘剤「アウロ・ヴィスコ」が、一般消費者向けカーケミカル用品の増粘剤として正式採用され、2017年5月より提供を開始しました。また、当社独自の技術開発により実現したCNF透明連続シート「アウロ・ヴェール」、耐水性能を向上させた「アウロ・ヴェールWP」、立体成形加工が可能な「アウロ・ヴェール3D」、多様な有機溶剤に分散可能な「CNFパウダー」の積極的なサンプル提供を行い、より幅広い分野での用途開発を加速しています。この用途開発と並行して、2018年3月にはポリカーボネート樹脂とCNFを組み合わせることで、従来よりもはるかに高い特性を持ち、新規用途が期待できる複合材の開発に成功しました。引き続き、新たな可能性を創造し、軽くて強く持続可能な天然素材であるCNF市場の活性化に貢献していきます。

薬用植物については、「甘草（かんぞう）」の栽培研究によって、第17改正日本薬局方に定める薬効成分含量を満たす短期栽培技術を日本で初めて開発し、2017年からは、大規模栽培による「甘草」の量産化検討を開始しました。今後、漢方薬等の医薬品原料としての販売を目指すとともに、医薬部外品や甘味料等の原料化も視野に、新規ビジネスの柱の一つとして注力していきます。

水処理技術の分野では、当社が長年培ってきた製紙技術を通じて蓄積された用水製造・排水処理のノウハウを生かし、それらをさまざまなニーズと組み合わせることにより、あらゆる水環境に適した水処理システムを提供しています。2017年に発足した水環境事業推進室では、適切な現地調査・水質分析・ラボ試験が実施できる技術と設備が常備され、水処理の専門スタッフが在籍、水処理システムの提案を行うとともに、産業排水におけるカドミウム除去システムを確立しました。また、タイの工業団地で使用する工業用水の製造に当社の水処理システムが導入されました。今後も、水処理システムの技術革新を進めながら普及拡大を目指し、日本国内だけでなく、東南アジアをはじめとした新興国の水環境発展に貢献していきます。

その他、新規開発分野として、独自技術によるナノレベルの微細構造体の開発に取り組むとともに、医療用雑貨として、病院や介護向けに温かさが長持ちする使い捨ての「身体清拭ほっとクロス」を開発し、サンプル提供を開始しています。

(f) 環境経営

民間企業で国内最大の森林保有者である当社グループは、環境経営の推進を掲げ、環境と調和した企業活動を展開しています。持続可能な森林経営を推進すると同時に、環境負荷ゼロに向けた取り組み、木材原料をはじめとする原材料についての責任ある調達を続けていきます。

さらに、当社は、2018年2月に三菱製紙株式会社との間で、資本業務提携に関する資本提携契約を締結しました。これまで両社は、情報用紙分野での業務提携をはじめとして、共同バイオマス発電事業や家庭紙合弁事業を立ち上げる等、業務提携の範囲を拡大していきましたが、本資本提携によって、特定の事業における単発的な協業関係にとどまらない、複数の事業での協業関係をより強化することが可能となります。なお、本資本提携の実施は、国内外の競争当局の許認可を得ること等を条件としています。

最後に、当社グループでは、働き方改革とダイバーシティの推進に取り組んでいます。特に女性活躍推進に優先的に取り組んでおり、その取り組みが評価され、当社は2017年12月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性の活躍推進の取り組み状況等が優良な企業に厚生労働大臣より与えられる「えるぼし」の最高位（第3段階）の認定を取得しました。また、2018年3月には、当社が女性活躍推進に優れた上場企業として経済産業省と株式会社東京証券取引所が共同で選定する「なでしこ銘柄」に初めて選定されました。

当社グループは、これらの諸施策を通じて、革新的価値を創造し続けるグローバルな企業グループを目指していきます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を下記（ ）のとおり定めています。また、2017年6月29日開催の第93回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、有効期限を当該定時株主総会終結から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとして、下記（ ）に定める特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を

20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（注4）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）を継続しています。

- 注1. 特定株主グループとは、（ ）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、または（ ）当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。
- 注2. 議決権割合とは、（ ）特定株主グループが、注1.の（ ）の記載に該当する場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）、または（ ）特定株主グループが、注1.の（ ）の記載に該当する場合は、当該買付者及びその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。
- 注3. 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。
- 注4. 上記のいずれの買付行為についても、予め当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

（ ）会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案等に基づくものであれば、当社はこれを一概に否定するものではありません。かかる提案等については、買付けに応募するかどうかを通じ、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものと考えています。

他方、当社グループが企業価値・株主共同の利益の向上を図っていくためには、当社グループが展開する様々な事業分野において、グループ経営戦略の基本方針である「海外事業の拡大」、「国内事業の集中・進化」、「財務基盤の強化」を中長期的に推進していく必要があります。また、民間企業で国内最大の森林保有者である当社グループにとって、持続可能な森林経営を行い、中長期的に森林の公益的価値の維持・向上を図ることが、社会的責任の一つであると認識しています。したがって、当社への大規模買付行為に際し、株主の皆様が適切な判断を行うためには、当該買付者に関する適切な情報等の提供及び代替案の検討機会を含めた検討期間の確保がなされることが必要不可欠であると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案においては、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものも想定されます。また、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、当社の社会的信用を含めた企業価値が著しく毀損または当社の株主に著しい不利益を生じさせる客観的な蓋然性があるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

（ ）会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）企業集団の経営戦略」に記載の施策を実施しています。

これらの取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためのものであることから、上記（ ）の会社の支配に関する基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致す

るものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

() 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

(a) 本方針導入の目的

当社取締役会は、上記()の基本方針に基づき、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めています。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。また、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合にも、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

(b) 大規模買付ルールの設定

当社株主全体の利益のため、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われるものとします。この大規模買付ルールとは、()事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、()当社取締役会による一定の評価期間が経過した後(株主意思確認総会(後記(c)ホ.に定義します。以下同じ。))が開催される場合には、当該株主意思確認総会が終了した後)に大規模買付行為を開始する、というものです。

まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます。)を提供していただきます。その項目は別紙1記載のとおりです。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもあり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。当社は、この意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。当社取締役会は、大規模買付行為の提案があった事実は、速やかに情報開示します。また、当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)とします。当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了した事実及び取締役会評価期間については、速やかに開示します。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後(株主意思確認総会が開催される場合には、当該株主意思確認総会が終了した後)にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を開示します。必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。また、当社取締役会は、特別委員会に大規模買付情報を提供し、その評価・検討を依頼します。特別委員会は、独自に大規模買付情報の評価・検討を行い、本方針に従い当社取締役会がとるべき対応について勧告を行います。当社取締役会は、特別委員会の勧告を踏まえ、これを最大限尊重しつつ、本方針に従った対応を決定します。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。当社取締役会は、対抗措置の発動を決定するに先立ち、特別委員会に対抗措置の発動の是

非を諮問しその勧告を受けるものとします。特別委員会の勧告を最大限尊重しつつ、弁護士、財務アドバイザー等の外部専門家の意見も参考にした上で、当社取締役会は対抗措置の発動を決定します。

具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。具体的対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合の概要は、原則として別紙2記載のとおりとします。なお、新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件や取得条件とする等、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条件を設けることがあります。

今回の大規模買付ルールの設定及びそのルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、当社株主全体の正当な利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えていますが、他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないように予め注意を喚起します。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様にも、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではありません。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合であると、弁護士、財務アドバイザー等の外部専門家の意見も参考にし、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会が判断したときには、上記(c)イ.で述べた大規模買付行為を抑止するための措置をとることがあります(ただし、株主意思確認総会が開催された場合には、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議に従った決定を行うものとします。)

対抗措置をとることを決定した場合には、適時適切な開示を行います。具体的には、以下の類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するものと考えます。

- () 次の から までに掲げる行為等により株主全体の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合
 - 株式を買い占め、その株式について会社側に対して高値で買取りを要求する行為
 - 会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲のもとに買収者の利益を実現する経営を行うような行為
 - 会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - 会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- () 強圧的二段階買収(最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。)等株主に株式の売却を事実上強要する客観的な蓋然性のある買収行為を行う場合
- () 次の から までに該当する事由のいずれかが存在し、それにより、当社の社会的信用を含めた企業価値が著しく毀損しまたは当社の株主に著しい不利益を生じさせる客観的な蓋然性がある場合
 - 大規模買付者による支配権取得後の経営方針や事業計画等が著しく不合理または不相当であること
 - 大規模買付者による支配権取得後の経営方針や事業計画等について環境保全・コンプライアンスやガバナンスの透明性の点で重要な問題を生じる客観的な蓋然性があること
 - 大規模買付者に関する情報開示が当社の株主保護の観点から見て十分かつ適切になされない客観的な蓋然性があること

ハ. 対抗措置発動後の停止

当社取締役会は、本方針に従い対抗措置をとることを決定した後でも、()大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合や、()対抗措置をとる旨の決定の前提となった事実関係等に変動が生じ、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらさずかつ当社株主全体の利益を著しく損なわないと判断される場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の停止を決定することがあります(ただし、株主意思確認総会が開催されて、対抗措置の発動の停止についても決議がなされている場合には、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議に従った決定を行うものとします。)。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回を行う等の事情が生じ、特別委員会の勧告を踏まえ、対抗措置の発動が適切でないとする取締役会が判断したときには、新株予約権の効力発生日までの間は新株予約権の無償割当てを中止し、また新株予約権の無償割当て後、行使期間の開始までの間においては当社が無償で新株予約権を取得して、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

このような対抗措置の発動の停止を行う場合には、特別委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

二. 特別委員会の設置及び検討

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるべきか否か、その判断にあたり株主意思確認総会を開催するか否か、及び発動を停止するべきか否かの判断に当たっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。特別委員会の委員は3名とし、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、またはこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催もしくは不開催または発動の停止を決定するときは、必ず特別委員会に対して諮問し、その勧告を受けるものとします。特別委員会は、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者(財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。)の助言を得たり、当社の取締役、監査役、従業員等に特別委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求めたりしながら、審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告を行います。取締役会は、対抗措置を発動するか否か、その判断にあたり株主意思確認総会を開催するか否か、及び発動の停止を行うか否かの判断に当たっては、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。なお、特別委員会規程の概要、特別委員会委員の氏名及び略歴は、それぞれ別紙3、4のとおりです。

ホ. 株主意思の確認手続き

当社取締役会が、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置を発動するか否かの判断にあたり、株主意思の確認手続きを経るべきであると判断した場合、当社取締役会は、株主の意思を確認するための株主総会(以下、「株主意思確認総会」といいます。)を開催することがあり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守し、かつ、大規模買付行為が上記(c)口。()の類型に該当することのみを理由として対抗措置を発動する場合には、株主意思確認総会の開催が著しく困難な場合を除き、必ず株主意思確認総会を開催し、対抗措置を発動するか否かについての株主意思の確認を行います。また、株主意思確認総会の開催にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれないようにするため、当社株主に対し、当該株主意思確認総会における議決権行使に関する勧誘を行うことがあります。株主意思確認総会の招集手続き及び議決権行使方法は、法令及び当社定款に基づく定時株主総会または臨時株主総会の招集手続き及び議決権行使方法に準ずるものとし、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かに関する株主意思確認総会の決議に従うものとします。

(d) 当社株主の皆様・投資家の皆様に与える影響等

本方針に基づく対抗措置の発動によって、当社株主の皆様(大規模買付者を除きます。)が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定していませんが、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会で別途定めて公告する基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有

株式数に応じて新株予約権が割り当てられますので、当該基準日における最終の株主名簿に記載される必要があります。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。ただし、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できる旨の取得条項に従い新株予約権の取得を行う場合には、当社取締役会が当該取得の対象とした新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭の払込みを要することなく、当社による新株予約権取得の対価として、当社株式の交付を受けることができます。これらの手続きの詳細については、実際に新株予約権を発行または取得することとなった際に、法令及び金融商品取引所規則に基づき別途お知らせします。

なお、いったん新株予約権の無償割当てを決議した場合であっても、当社は、上記(c)ハ.に従い、新株予約権の無償割当ての効力発生日までに新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権の無償割当ての効力発生日後新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権を無償にて取得する場合があります。これらの場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落日以降）において、当社が新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家は、株価の変動により損害を被るおそれがあります。

(e)大規模買付ルールの有効期限

2017年6月29日開催の第93回定時株主総会において、本方針の継続について株主の皆様のご承認が得られたため、本方針の有効期間は、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとし、以後も同様とします。なお、当社取締役会は、本方針を継続することを決定した場合、その旨を速やかにお知らせします。また、当社取締役会は、株主全体の利益保護の観点から、会社法及び金融商品取引法を含めた関係法令の整備・改正等を踏まえ、本方針を随時見直していく所存です。

本方針は、その有効期間中であっても、株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合または当社取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本方針の有効期間中であっても、株主総会での承認の趣旨の範囲内で本方針を修正する場合があります。

()本方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

以下の理由により、本方針は、上記()の会社の支配に関する基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足していません。

(b)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本方針は、上記() (a)「本方針導入の目的」にて記載したとおり、当社株券等に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c)合理的な客観的発動要件の設定

本方針は、上記() (c)「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」にて記載したとおり、大規模買付行為が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買収である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合等、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(d)株主意思を重視するものであること

当社は、本方針の継続について株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、株主総会において、議案としてお諮りしています。株主総会において、本方針の継続の決議がなされなかった場合には、速やかに廃止されることになり、その意味で、本方針の消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっています。

(e)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記() (e)「大規模買付ルールの有効期限」にて記載したとおり、本方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本方針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年間であり、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(別紙1)

大規模買付情報

1. 大規模買付者及びそのグループ（ファンドの場合は組合員その他の構成員を含む。）の情報。
 - (1) 名称、資本関係、財務内容
 - (2) （大規模買付者が個人である場合は）国籍、職歴、当該買収提案者が経営、運営または勤務していた会社またはその他の団体（以下、「法人」という。）の名称、主要な事業、住所、経営、運営または勤務の始期及び終期
 - (3) （大規模買付者が法人である場合は）当該法人及び重要な子会社等について、主要な事業、設立国、ガバナンスの状況、過去3年間の資本及び長期借入の財務内容、当該法人またはその財産に係る主な係争中の法的手続き、これまでに行った事業の概要、取締役、執行役等の役員の氏名
 - (4) （もしあれば）過去5年間の犯罪履歴（交通違反や同様の軽微な犯罪を除く。）、過去5年間の金融商品取引法、会社法（これらに類似する外国法を含む。）に関する違反等、その他コンプライアンス上の重要な問題点の有無
2. 大規模買付行為の目的、方法及びその内容（取得の対価の価額・種類、取得の時期、関連する取引の仕組み、取得の方法の適法性、取得の実現可能性を含む。）。
3. 当社株式の取得の対価の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに取得に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー及びその算定根拠を含む。）。
4. 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含む。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）。
5. 大規模買付行為後の当社の経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策。
6. 大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者（ステークホルダー）に関する方針。
7. 必要な政府当局の承認、第三者の同意等、大規模買付行為の実行に当たり必要な手続きの内容及び見込み。大規模買付行為に対する、独占禁止法その他の競争法並びにその他大規模買付者または当社が事業活動を行っているか製品を販売している国または地域の重要な法律の適用可能性や、これらの法律が大規模買付行為の実行に当たり支障となるかどうかについての考え及びその根拠。
8. その他当社取締役会または特別委員会が合理的に必要と判断して要請する情報。

(別紙2)

新株予約権の概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

取締役会で定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式(ただし、当社の有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新株予約権を割当てする。なお、株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて募集新株予約権を引き受ける者の募集を行う場合と、新株予約権の無償割当てを行う場合とがある。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式(当社の所有する当社普通株式を除く。)の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式(当社の所有する当社普通株式を除く。)の総数を減じた株式の数を上限として、取締役会が定める数とする。取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の割当てを行うことがある。

4. 各新株予約権の払込金額

無償(金額の払込みを要しない。)

5. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要することとする。

7. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者(当社の株券等を取得または保有することが当社株主全体の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除く。)等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条項その他必要な事項については、取締役会にて別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記7.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき1株を交付することができる旨の条項を定めることがある。

(別紙3)

特別委員会規程の概要

1. 特別委員会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保することを目的として設置される。
2. 特別委員会の委員は3名とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、()当社社外取締役、()当社社外監査役、または()社外の有識者のいずれかに該当する者の中から、当社取締役会が選任する。ただし、社外の有識者は、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、またはこれらに準ずる者とし、別途当社取締役会が定める善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者でなければならない。
3. 特別委員会委員の任期は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。
4. 特別委員会は、取締役会の諮問を受けて、以下の各号に記載される事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告する。なお、特別委員会の各委員は、こうした審議・決議にあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うものとし、自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
 - 大規模買付行為に対する対抗措置の発動の是非
 - 大規模買付行為に対する対抗措置発動の停止
 - 株主意思確認総会の開催の要否
 - その他当社取締役会が判断すべき事項のうち、当社取締役会が特別委員会に諮問した事項
5. 特別委員会は、当社の費用で、当社経営陣から独立した第三者（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができる。
6. 特別委員会は、必要な情報収集を行うため、当社の取締役、監査役、従業員その他特別委員会委員が必要と認める者の出席を求め、特別委員会が求める事項に関する説明を要求することができる。
7. 特別委員会の決議は、原則として、特別委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。ただし、やむを得ない事由があるときは、特別委員会委員の過半数が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。

(別紙4)

特別委員会委員の氏名及び略歴

特別委員会の委員は、以下の3名です。

奈良 道博(なら みちひろ)

略歴

1946年5月17日生まれ
1974年4月 弁護士登録
2014年6月 当社取締役
現在に至る。
奈良道博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

寺坂 信昭(てらさか のぶあき)

略歴

1953年4月9日生まれ
1976年4月 通商産業省入省
2009年7月 原子力安全・保安院院長
2011年8月 退官
2015年6月 当社取締役
現在に至る。
寺坂信昭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

北田 幹直(きただ みきなお)

略歴

1952年1月29日生まれ
1976年4月 検事任官
2012年1月 大阪高等検察庁検事長
2014年1月 退官
2014年3月 弁護士登録
2014年6月 当社監査役
現在に至る。
北田幹直氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

(1) 国内需要の減少及び市況価格の下落

当社グループの売上高の約7割は国内売上高が占めており、国内景気の大幅な後退による国内需要の減少が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国内市況に大きく影響を受ける古紙等の主要原燃料購入価格及び製品販売価格の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に対して影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国際市況価格の変動

国際市況に大きく影響を受けるチップ・重油・パルプ等の主要原燃料購入価格及び製品としての各種パルプの販売価格の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に対して影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは日本国内を始めとして、東南アジア・北米・南米・欧州・中国・オセアニア等、世界各地に拠点をもち、様々な通貨を用いて事業活動を展開しています。原燃料購入価格に大きな影響を与える対米ドル・対豪ドル等の為替レートの大幅な円安が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

円だけに限らず、ブラジルリアル・ニュージーランドドル・人民元等の、大規模な事業を展開している国で主に使用される通貨において、対米ドル・対日本円の為替レートの変動により、当社グループの経営成績に対して影響を及ぼす可能性があります。

このような為替レートの変動リスクを低減するために、為替予約等によるリスクヘッジを行っていますが、すべてのリスクを回避することは不可能です。

また、連結財務諸表は日本円で表示するため、為替レートの変動により換算額に影響を受けます。

(4) 金利の上昇

当社グループの総資産に対する有利子負債の割合は、当連結会計年度末において32.9%となっています。グループファイナンスの実施によりグループ資金の効率化を行うこと等により財務体質の改善に取り組んでいますが、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務

当社グループの退職給付制度には、確定拠出型の制度の他、確定給付型の制度によるものがあります。確定給付型の制度における退職給付債務は、退職給付債務の割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上の前提に基づいて算出していますが、数理計算上の前提を変更する必要が生じた場合や株式市場の低迷等により年金資産が毀損した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外での政治・経済情勢の変動

当社グループは、チップ・重油等の原燃料の多くを海外から調達しています。現地での政治・経済情勢の悪化に伴って、原燃料確保の困難な状況や原燃料購入価格の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

また、海外での政治・経済情勢の変動が、海外の現行のプロジェクトや将来の計画に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害による影響

当社グループは、災害による影響を最小限に留めるための万全の対策をとっていますが、災害によるすべての影響を防止・軽減できる保証はありません。災害による影響を防止・軽減できなかった場合、当社グループの生産能力の低下及び製造コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法規制または訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、環境規制、知的財産等の様々な法規制の適用を受けており、それらの変更・改正によって、追加の費用が発生する可能性があります。

また、訴訟等のリスクにさらされる可能性があります。訴訟の結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製造物責任

当社グループの製品につき、当社グループは製造物責任に基づく損害賠償請求を受ける対象となっています。現在のところ重大な損害賠償請求を受けていませんが、将来的には直面する可能性があります。

製造物責任に係る保険(生産物賠償責任保険)を付保していますが、当社グループが負う可能性がある損害賠償責任を補償するには十分でない場合があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計方針に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 . 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

経営成績等の状況

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）企業集団の経営戦略」に記載のとおり、「革新的価値の創造」、「未来と世界への貢献」、「環境・社会との共生」を経営理念とし、「領域をこえ 未来へ」向かって、中長期的な企業価値向上に取り組んでいきます。この経営理念の下、「海外事業の拡大」、「国内事業の集中・進化」、「財務基盤の強化」をグループ経営戦略の基本方針に据え、2018年経営目標として連結営業利益1,000億円を掲げ取り組んでいます。

この取り組みの下、当連結会計年度の売上高は生活産業資材セグメントにおける東南アジアの堅調な段ボール需要の取り込みや資源環境ビジネスセグメントにおける海外パルプ事業の販売が好調だったこと等により前連結会計年度を46,040百万円（+3.2%）上回る1,485,895百万円となりました。王子グループの海外売上高比率は着実に伸長しており、当連結会計年度の海外売上高比率は前期を+2.8ポイント上回り31.0%となりました。

営業利益は、前連結会計年度を538百万円（+0.8%）上回る70,781百万円となりました。国内事業については製品の価格修正やコストダウン等により一部はカバーしたものの原燃料価格の高騰等の影響が減益要因となりました。一方、海外事業については海外パルプ市況の上昇等により増益となり、海外所在会社合計では前連結会計年度を26,694百万円（+134.6%）上回る46,527百万円の営業利益となりました。

営業外損益は、為替差損益が改善したこと等により前連結会計年度に比し12,471百万円の増益となり、経常利益は前連結会計年度を13,009百万円（+24.6%）上回る65,958百万円となりました。

特別損益は、一部の連結子会社で順次実施した退職給付制度の改定に伴い発生した特別利益が前連結会計年度に比し12,398百万円減少したこと等により前連結会計年度に比し13,431百万円の減益となり、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度を421百万円（-0.6%）下回る64,999百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度を4,047百万円（-10.1%）下回る36,222百万円となりました。

2016 - 2018年度中長期計画の最終年度である2018年度も引き続き「海外事業の拡大」、「国内事業の集中・進化」、「財務基盤の強化」に注力し、国内事業では、既存事業の集約化・効率化、及び蓄積技術・ノウハウを生かした新規有望事業の展開加速を図るとともに、海外事業では、既存拠点の設備増強、M&A等による新規拠点の獲得を進め、進出地域と事業分野のさらなる拡大を図っていきます。

各セグメント別の売上高及び営業利益の状況は、次のとおりです。

生活産業資材

当連結会計年度は、売上高は、前期比5.0%増収の651,319百万円、営業利益は、原燃料価格の高騰により、同71.1%減益の5,436百万円となりました。

国内事業では、段ボール原紙・段ボールは、青果物・飲料・加工食品・通販向け等が堅調に推移し、販売量が前年に対し増加しました。白板紙は、国内販売及び東南アジア向け輸出が好調に推移し、販売量が前年に対し増加しました。包装用紙は、国内販売は販売量が前年に対し増加しましたが、輸出販売は減少しました。紙おむつは、子供用の国内販売は販売量がほぼ前年並みでしたが、大人用は増加しました。家庭紙は、堅調に推移し、販売量が前年に対し増加しました。

海外事業では、東南アジアにおいて、段ボール原紙の販売が堅調に推移し、段ボールの販売も飲料・加工食品関連を中心に堅調に推移しました。紙おむつは、新興国での需要伸長を背景に、マレーシアにおける「Genki!」ブランドの子供用パンツ型に加えテープ型の販売開始、インドネシアにおける販売店舗への配荷増加やミニマーケット大手Indomaretでの販売開始、中国における現地販売組織立ち上げによる本格市場参入等により、販売量が前年に対し大幅に増加しました。

連結売上高：	651,319百万円（前期比 5.0%増収）
連結営業利益：	5,436百万円（前期比 71.1%減益）

機能材

当連結会計年度は、売上高は、前期比1.5%増収の220,798百万円、営業利益は、コスト削減効果等により、同5.8%増益の18,559百万円となりました。

国内事業では、国内販売向けは、特殊紙及び感熱紙はほぼ前年並みに推移し、フィルムはスマートフォン製造工程用を中心に、販売量が前年に対し増加しました。輸出販売向けは、物流ラベル用・電気部品用・合成皮革用等の剥離紙他の拡販により、販売量が前年に対し増加しました。

海外事業では、新たにグループ入りしたマレーシアのTele-Paper (M) Sdn. Bhd. が業績拡大に寄与したほか、感熱紙の販売が、南米で堅調に推移しました。

連結売上高：	220,798百万円（前期比 1.5%増収）
連結営業利益：	18,559百万円（前期比 5.8%増益）

資源環境ビジネス

当連結会計年度は、売上高は、前期比10.4%増収の298,490百万円、営業利益は、パルプ市況の上昇等により、同121.2%増益の42,305百万円となりました。

国内事業では、パルプ事業は、溶解パルプが輸出向けを中心に販売好調であり、販売量が前年に対し増加しました。木材事業は、販売好調により、販売量が前年に対し増加しました。エネルギー事業は、堅調に推移し、売電量がほぼ前年並みでした。

海外事業では、パルプ事業は、Celulose Nipo-Brasileira S.A.、江蘇王子製紙有限公司、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.の販売好調により、販売量が前年に対し増加しました。木材事業は、Pan Pac Forest Products Ltd.の販売好調により、販売量が前年に対し増加しました。

連結売上高：	298,490百万円（前期比 10.4%増収）
連結営業利益：	42,305百万円（前期比 121.2%増益）

印刷情報メディア

当連結会計年度は、売上高は、前期比1.7%減収の290,988百万円、営業利益は、コスト削減に努めたものの、原燃料価格の高騰がコストダウン効果を上回り、同10,030百万円減益の 4,502百万円の損失となりました。

国内事業では、新聞用紙は、発行部数減及び頁数減の影響等により、販売量が前年に対し減少しました。印刷・情報用紙は、販売量はほぼ前年並みでしたが、売上高は市況軟化の影響等により、前年に対し減少しました。

海外事業では、江蘇王子製紙有限公司が順調に印刷用紙の販売を伸ばし、販売量が前年に対し増加しました。

連結売上高：	290,988百万円（前期比 1.7%減収）
連結営業損失（ ）：	4,502百万円（前期は5,527百万円の連結営業利益）

その他

当連結会計年度は、売上高は商事及び物流等の収入により前期比2.7%増収の277,004百万円、営業利益は、同1.6%減益の8,756百万円となりました。

連結売上高： 277,004百万円（前期比 2.7%増収）
 連結営業利益： 8,756百万円（前期比 1.6%減益）

生産、受注及び販売の実績

(a)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
生活産業資材	685,178	5.5
機能材	206,064	1.7
資源環境ビジネス	227,140	15.7
印刷情報メディア	282,381	0.8
報告セグメント計	1,400,764	5.4
その他	9,024	0.2
計	1,409,789	5.4

- (注) 1 生産高は自家使用分を含めて記載しています。
 2 金額は販売価格によるものであり、消費税及び地方消費税を含みません。

(b)受注実績

当社グループは、エンジニアリング等一部の事業で受注生産を行っていますが、その割合が僅少であるため、記載を省略しています。

(c)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
生活産業資材	601,987	4.3
機能材	203,783	1.6
資源環境ビジネス	245,395	11.7
印刷情報メディア	263,811	1.9
報告セグメント計	1,314,977	3.8
その他	170,918	1.5
計	1,485,895	3.2

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しています。
 2 上記の金額には、消費税及び地方消費税を含みません。

財政状態

総資産につきましては、流動資産は当連結会計年度末の期末日が休日のため決済が翌営業日となったことから受取手形及び売掛金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比し53,543百万円増加し、633,241百万円となりました。固定資産は有形固定資産が減少した一方で投資有価証券、退職給付に係る資産の増加等により前連結会計年度末に比し13,418百万円増加し、1,334,749百万円となりました。

負債につきましては、当連結会計年度末の期末日が休日のため決済が翌営業日となったことから支払手形及び買掛金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比し16,148百万円増加し、1,157,979百万円となりました。有利子負債は、前連結会計年度末に比し29,891百万円減少し、647,423百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金やその他有価証券評価差額金、退職給付に係る調整累計額の増加により、50,813百万円増加し、810,011百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は34.2%と、前連結会計年度末に比し1.1ポイント上昇しました。

キャッシュ・フローの分析

当社グループは「財務基盤の強化」をグループ経営戦略の基本方針の一つに据え、有利子負債残高7,000億円を2018年度経営目標に掲げ取り組んでいます。

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えたキャッシュ・インが136,879百万円（前連結会計年度は140,279百万円）となった一方で、運転資金の増加等により、前連結会計年度に比し34,227百万円収入が減少し123,178百万円の収入（前連結会計年度は157,406百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産や投資有価証券の売却収入が減少したことや有形及び無形固定資産の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比し33,778百万円支出が増加し74,025百万円の支出（前連結会計年度は40,247百万円の支出）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローの支出の主な内容は、既存分野における設備維持・更新、品質改善、生産性向上、安全及び環境のために必要な投資の他、成長戦略投資としてCelulose Nipo-Brasileira S.A.のパルプ設備増強・更新、Oji Fibre Solutions(QLD)Pty.Ltd.の段ボール新工場建設に関する支出によるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除したフリー・キャッシュ・フローは主として有利子負債の圧縮に充当し、その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは41,793百万円の支出（前連結会計年度は114,468百万円の支出）となり、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に比し29,891百万円減少し、647,423百万円となりました。また、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比し、6,991百万円増加し、58,343百万円となりました。

なお、当社は、長期借入金の返済資金の一部に充当するため、2018年1月に第33回無担保社債（10,000百万円）、第34回無担保社債（10,000百万円）を発行しました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) 資金需要の主な内容

当社グループの営業活動に関する資金需要は、生産・販売活動のために必要な運転資金（製品製造のための原燃料の購入・製造費や人件費、製品の輸送・保管費等）や研究開発費等が主な内容です。投資活動に関する資金需要は、経営戦略の遂行に必要な投資や品質改善・生産性向上・安全・環境のために必要な設備投資等が主な内容です。

今後も海外事業や新規事業等の成長分野に対しては、M&Aや設備投資、研究開発投資等を積極的に行っていく予定であり、所要資金の調達については、自己資金と外部調達との最適なバランスを検討し実施していきます。

(b) 財務政策

営業活動を通じて獲得したキャッシュ・フローは配当及び投資資金に充当し、経営目標である有利子負債残高7,000億円を基準として、不足資金については借入金やコマーシャル・ペーパー、社債の発行等による資金調達を行い、余剰資金については有利子負債の削減に充当します。

なお、長期借入金や社債等の長期資金については、経営計画に基づく資金需要見通しや金利動向等の調達環境、既存の借入金や社債償還時期等を総合的に勘案の上、調達規模、調達手段等を適宜判断して実施することとしています。

当社は、主要連結子会社との間でグループファイナンスを行い、資金の一元管理を行なうことにより、運転資金の効率的な運用を図っています。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年2月6日開催の取締役会において、三菱製紙株式会社（以下、「三菱製紙」）との間で、両社間の資本業務提携（以下、「本提携」）に関する契約の締結及び第三者割当による当社に対する三菱製紙の新株式の発行について決議しました。

当社は、本提携の実行により、三菱製紙の総議決権数の33.00%にあたる株式を所有する予定です。なお、本提携の実施は、金融商品取引法による届出の効力発生、本提携についての国内外の競争当局の許認可を得ること等を条件としています。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、全体の研究開発を統括するイノベーション推進本部と各事業会社の研究開発部門、各工場の研究技術部等が連携しながら取り組んでいます。イノベーション推進本部は、新事業の創出ならびに既存事業の競争力強化を念頭に、技術革新のシーズ開発から、よりビジネスに密着した新市場の開拓と新製品開発を行っています。

当連結会計年度末における当社の保有特許権・実用新案権・意匠権の総数は国内1,817件、海外439件です。また保有商標権の総数は国内835件、海外752件です。

当連結会計年度における各セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりです。

グループ全体の既存事業の競争力強化として、植林、パルプ、抄紙、塗工の各分野で、蓄積・体系化された技術を基に、新製品開発及び品質改善に取り組んでいます。国内外の工場で、品質向上・操業の安定化、コストダウンの推進を図っています。

(1)生活産業資材

産業資材事業では、古紙利用拡大、抄紙条件、薬品の最適化によるコストダウン、異物・欠陥削減等の品質・操業性改善を推進しました。これらの国内で培った基盤技術を活用して新製品開発を進めるとともに、カンパニーの枠を越え、当社グループ会社の各海外拠点へ水平展開を進めています。

また、板紙・包装用紙から段ボール・紙器・製袋までのトータルパッケージング事業を強化するため、2018年4月にイノベーション推進本部にパッケージング推進センターを発足しています。

当事業に係る研究開発費は540百万円です。

(2)機能材

機能材事業では、研究開発型ビジネスの形成を目指し、王子グループのコア技術であるシートの製造・加工技術を活用した機能性シート・フィルム分野での新製品開発を進めています。

特殊紙事業では、半導体や二次電池などの製造工程で使用される各種高機能フィルター用の素材として、従来品の性能は維持しながら、より環境に配慮した無機繊維ペーパーを開発しています。さらに、医療用途や電子機器など、成長分野への様々な製品開発も進めています。

粘着事業では、機能進化するタッチパネルに対応した各種粘着シートや高機能フィルムの開発を進めています。タッチペン適性を向上させたり、性能の劣化を抑制する粘着シート、画面の見やすさを向上させるフィルムなどで、スマートフォンや最新ノートPC、ゲーム機等への採用が進んでいます。また、進化する車載ディスプレイ向け製品の開発など、新たな市場開拓を目指した製品開発も進めています。

フィルム事業では、二軸延伸ポリプロピレンフィルムの技術を生かしたコンデンサ用フィルムの開発や、塗工設備を活用した離型用フィルムの開発を進めています。コンデンサ用フィルムでは、ハイブリッド車や電気自動車向けフィルムコンデンサ用極薄ポリプロピレンフィルムを開発し、世界的な電動化の潮流に対応した自動車用電子部品の小型化に貢献しています。また、新たな高機能フィルムの開発では、半導体等電子部品の生産工程用ノンシリコーン軽剥離フィルムの開発を進めています。

メディカル事業では、温かさが長持ちする身体清拭用シートを開発し、上市に向けた活動を進めています。

当事業に係る研究開発費は2,321百万円です。

(3)資源環境ビジネス

王子製紙株式会社米子工場に設置したバイオリファイナリー連続工業プロセスでは、溶解パルプの実機生産と並行して、副生するヘミセルロース分解物の有効活用に関する研究を行っています。溶解パルプは、レーヨン、医薬品や食品の添加剤、セルロース誘導体等の原料として使用され、今後世界的な人口増加により需要拡大が期待されています。既に繊維原料メーカーや医薬品原料メーカーへの販売を行っており、現在はセルロース誘導体用途等の高付加価値品の開発にも注力しています。また、ヘミセルロース分解物からフルフラールを製造する技術確立は完了し、現在は付加価値の高い用途開発を進めています。

当事業に係る研究開発費は407百万円です。

(4)印刷情報メディア

印刷情報メディア事業では、DIP品質と歩留まりを両立する技術開発や、使用薬品の最適化によるコストダウン、欠点・断紙削減等の操業性改善を推進し、収益向上に繋げています。また、インクジェット新聞用紙やフォーム印刷用インクジェット紙の開発で培った技術を応用し、さらに付加価値の高いインクジェット用紙の開発を進めています。

当事業に係る研究開発費は1,079百万円です。

(5) その他の研究開発活動

その他の研究開発活動につきましては、「第1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 企業集団の経営戦略 (e) 研究開発の強化」に記載のとおりです。

その他の研究開発活動に係る研究開発費は4,603百万円です。なお、(1)～(4)の各セグメントに関わる研究開発活動のうち、事業化段階に無い、探索段階及び開発段階の研究開発活動の研究開発費が含まれます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、経営戦略の遂行に必要な投資、品質改善、省力化、生産性向上、安全及び環境のための工事を継続的に行っています。

当連結会計年度の設備投資額（無形固定資産及び長期前払費用への投資を含む）のセグメント別内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前年同期比（％）
生活産業資材	24,966	17.1
機能材	4,774	1.1
資源環境ビジネス	30,304	9.5
印刷情報メディア	4,770	17.1
報告セグメント計	64,816	8.8
その他	4,481	8.0
計	69,297	8.8

（注）設備投資の主な内容は次のとおりです。

- 生活産業資材 : 海外段ボール工場新設、国内紙おむつ製造設備設置など
- 機能材 : 海外製造設備増強、国内既存設備の維持更新工事など
- 資源環境ビジネス : 海外パルプ製造設備の増強・更新、国内水力発電所更新工事など
- 印刷情報メディア : 既存設備の維持更新工事など
- その他 : 研究開発関連の設備設置など

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	工具器具 備品		合計
本社他 (東京都中央区他)	その他	本社ビル他	18,133	184	36,689 (5,689)	1	928	55,936	356

(注) 1 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。

2 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。

3 従業員数は就業人員を記載しています。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	工具器具 備品		合計
王子マテリア (株)	釧路工場 (北海道釧路市) 他11工場等	生活産業 資材他	段ボール原紙 生産設備 白板紙生産設備 他	26,081	32,590	68,217 (5,542)	6	320	127,215	1,656
王子製紙(株)	苫小牧工場 (北海道苫小牧市) 他4工場等	印刷情報 メディア 他	新聞用紙生産設備 印刷用紙生産設備 他	42,638	68,031	15,136 (12,157)	8	621	126,436	2,092
王子コンテ ナー(株)	長野工場 (長野県安曇野市) 他26工場等	生活産業 資材	段ボール加工品 生産設備	4,867	10,972	20,340 (384)	-	159	36,340	1,647
王子エフテッ クス(株)	江別工場 (北海道江別市) 他3工場等	機能材他	特殊紙生産設備 フィルム生産設備 他	10,637	10,594	8,216 (1,682)	3	145	29,597	1,070
王子不動産(株)	本社 (東京都中央区)他	その他	賃貸ビル	10,295	37	14,240 (1,483)	18	56	24,648	153
王子物流(株)	浦安支店 (千葉県浦安市)他	その他	物流倉庫	7,478	213	7,265 (105)	367	18	15,342	607
王子ネピア(株)	名古屋工場 (愛知県春日井市) 他3工場等	生活産業 資材	衛生用紙生産設備 紙おむつ生産設備	1,961	7,798	456 (74)	0	193	10,410	745

(注) 1 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。

2 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。

3 従業員数は就業人員を記載しています。

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
江蘇王子製紙 有限公司	本社工場 (中国南通市)	印刷情報 メディア 資源環境 ビジネス	印刷用紙 生産設備 パルプ製品 生産設備	19,121	85,580	- (-)	-	74	104,777	922
Celulose Nipo- Brasileira S.A.	本社工場 (ブラジル ミナスジェライス 州)他	資源環境 ビジネス	パルプ製品 生産設備	7,371	45,484	131 (1,499)	-	501	53,489	4,802
Oji Oceania Management (NZ) Ltd.	キンレース工場 (ニュージーランド キンレース市) 他12工場等	生活産業 資材 資源環境 ビジネス 他	段ボール原紙 生産設備 パルプ製品 生産設備他	7,145	36,122	2,809 (31,195)	174	-	46,252	1,759
GSPP Holdings Sdn.Bhd.	本社工場 (マレーシア セランゴール州) 他2工場	生活産業 資材	段ボール原紙 生産設備 段ボール加工品 生産設備	3,328	7,193	1,258 (415)	-	92	11,872	1,284
Pan Pac Forest Products Ltd.	本社工場 (ニュージーランド ネイピア市)	資源環境 ビジネス	パルプ製品 生産設備 木材製品 生産設備	3,449	7,886	52 (667)	-	118	11,506	377
Oji Papéis Especiais Ltda.	本社工場 (ブラジル サンパウロ州)	機能材	ノーカーボン 紙生産設備 感熱記録紙 生産設備	594	6,118	1,844 (880)	-	55	8,613	603

(注) 1 上記中のリース資産には、賃貸借処理を行っているリース資産は含みません。

2 上記金額には消費税及び地方消費税を含みません。

3 従業員数は就業人員を記載しています。

4 江蘇王子製紙有限公司の土地につきましては、中華人民共和国の法律に基づく土地使用権に係る「長期前払費用」として、11,250百万円を計上しています。当該土地使用権に係る土地面積は2,071千㎡です。

5 Celulose Nipo-Brasileira S.A.には、同社の連結子会社が含まれています。

6 Oji Oceania Management (NZ) Ltd.には、同社の連結子会社(Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.他)が含まれています。

7 GSPP Holdings Sdn.Bhd.には、同社の連結子会社が含まれています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	工事件名	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年 月	摘要
				総額	既支払額				
Celulose Nipo- Brasileira S.A.	本社工場 (ブラジルミナス ジェライス州)他	資源環境 ビジネス	パルプ晒設備 更新工事	百万USD 59	百万USD 53	借入金	2016年10月	2018年4月	収益向上
GS Paperboard & Packaging Sdn. Bhd.	本社工場 (マレーシアセラン ゴール州)	生活 産業資材	段ボール 原紙マシン増設	百万MYR 1,400	百万MYR -	未定	未定	2021年4月	能力増強

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,014,381,817	1,014,381,817	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株です。
計	1,014,381,817	1,014,381,817		

(注)2018年5月11日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更を決議し、同年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2006年6月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役10名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数(個)	10(注1)	10(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 10,000	普通株式 10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2006年8月16日～ 2026年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 580 資本組入額 290	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

2 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2025年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2025年7月1日から2026年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2008年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役10名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数(個)	16(注1)	16(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 16,000	普通株式 16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2008年7月15日～ 2028年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 352 資本組入額 176	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

- 1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
- 2 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2027年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2027年7月1日から2028年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2009年6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役10名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数(個)	24(注1)	24(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 24,000	普通株式 24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2009年7月14日～ 2029年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 286 資本組入額 143	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

- 1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
- 2 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2028年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2028年7月1日から2029年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2010年6月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役10名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数(個)	30(注1)	30(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 30,000	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2010年7月17日～ 2030年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 335 資本組入額 168	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

- 1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
- 2 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2029年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2029年7月1日から2030年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2011年6月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役10名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数(個)	45(注1)	45(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 45,000	普通株式 45,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月16日～ 2031年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 308 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

- 1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
- 2 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2030年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2030年7月1日から2031年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2012年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役12名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数(個)	118(注1)	118(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 118,000	普通株式 118,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月18日～ 2032年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 190 資本組入額 95	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

- 1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
- 2 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2031年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2031年7月1日から2032年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2013年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役10名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数(個)	158(注1)	158(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 158,000	普通株式 158,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2013年7月17日～ 2033年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 352 資本組入額 176	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

- 1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
- 2 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2032年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2032年7月1日から2033年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2014年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役10名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数(個)	126(注1)	126(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 126,000	普通株式 126,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月16日～ 2034年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 325 資本組入額 163	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

- 1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
- 2 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2033年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2033年7月1日から2034年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

(注3) 2015年6月26日の取締役会決議の記載と同様です。

2015年6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役11名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数(個)	199(注1)	199(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 199,000	普通株式 199,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月15日～ 2035年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 433 資本組入額 217	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要しま す。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注3)	(注3)

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

(注2) 新株予約権の行使の条件

- 1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。
- 2 上記1に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

新株予約権者が2034年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2034年7月1日から2035年6月30日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- 4 新株予約権者が2016年定時株主総会日までに当社取締役を退任した場合には、在任月数相当分に限り新株予約権を行使できるものとし、残りの新株予約権を行使することができません。

(注3) 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権公布の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとし、ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定められた場合に限るものとし、

- 1 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとし、
- 2 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 3 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注1)に準じて決定します。

- 4 新株予約権の行為に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 5 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- 6 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合、増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 7 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- 8 新株予約権の取得条項
以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 9 その他の新株予約権の行使の条件
上記(注2)に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月31日 (注)	50,000,000	1,014,381,817		103,880		108,640

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	94	30	760	532	20	33,585	35,023	
所有株式数 (単元)	14	448,298	9,084	91,366	257,546	32	198,598	1,004,938	9,443,817
所有株式数 の割合(%)	0.00	44.61	0.90	9.09	25.63	0.00	19.76	100.00	

(注) 1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ23,379単元及び525株含まれています。

なお、自己株式23,379,525株は株主名簿記載上の株式数であり、2018年3月31日現在の実保有残高は23,373,302株です。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ29単元及び262株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	73,035	7.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	52,873	5.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	36,206	3.7
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	31,668	3.2
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25,658	2.6
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	21,636	2.2
王子グループ従業員持株会	東京都中央区銀座四丁目7番5号	20,380	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,781	2.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	18,255	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,849	1.7
計		316,343	31.9

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示しています。

- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式は、信託業務にかかる株式です。
- 3 2017年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるBlackRock Life Limited、BlackRock Asset Management Ireland Limited、BlackRock Fund Advisors、BlackRock Institutional Trust Company,N.A、及びBlackRock Investment Management(UK) Limitedが2017年5月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	15,531	1.5
BlackRock Life Limited	英国ロンドン市スログモートン・アベ ニュー12	2,037	0.2
BlackRock Asset Management Ireland Limited	アイルランド共和国ダブリンインターナ ショナル・ファイナンシャル・サービス・ センターJPモルガン・ハウス	4,101	0.4
BlackRock Fund Advisors	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	13,168	1.3
BlackRock Institutional Trust Company,N.A.	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	13,719	1.4
BlackRock Investment Management(UK) Limited	英国ロンドン市スログモートン・アベ ニュー12	2,310	0.2
計		50,868	5.0

- 4 2017年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2017年10月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	66,966	6.6
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,632	0.2
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	12,211	1.2
計		80,809	8.0

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,373,000		
	(相互保有株式) 普通株式 417,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 981,148,000	981,148	
単元未満株式	普通株式 9,443,817		
発行済株式総数	1,014,381,817		
総株主の議決権数		981,148	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、自己名義株式がそれぞれ、6,000株(議決権6個)及び525株(自己保有株式302株含む)含まれています。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ、29,000株(議決権29個)及び262株含まれています。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員向け株式交付信託にかかる信託口が保有する当社株式1,181,416株が含まれています。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 王子ホールディングス 株式会社	東京都中央区銀座 四丁目7番5号	23,373,000		23,373,000	2.3
(相互保有株式) 東京産業洋紙株式会社	東京都中央区日本橋本石 町四丁目6番7号	278,000		278,000	0.0
(相互保有株式) 本州電材株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町 一丁目6番10号	45,000		45,000	0.0
(相互保有株式) 総合パッケージ株式会社	北海道札幌市手稲区 曙二条五丁目1番60号	34,000		34,000	0.0
(相互保有株式) 亀甲通運株式会社	愛知県春日井市下条町 1005番地	16,000		16,000	0.0
(相互保有株式) 室蘭埠頭株式会社	北海道室蘭市入江町 1番地19	14,000		14,000	0.0
(相互保有株式) 中津紙工株式会社	岐阜県中津川市津島町 3番24号	9,000		9,000	0.0
(相互保有株式) 株式会社キョードー	岡山県岡山市東区宍甘 370番地	8,000		8,000	0.0
(相互保有株式) 大阪紙共同倉庫株式会社	大阪府東大阪市宝町23番 53号	5,000		5,000	0.0
(相互保有株式) 平田倉庫株式会社	東京都江東区有明 四丁目4番17号	5,000		5,000	0.0
(相互保有株式) 協和紙工株式会社	大阪府大阪市鶴見区横堤 一丁目5番43号	1,000		1,000	0.0
(相互保有株式) 北勢商事株式会社	三重県桑名市片町29番地	1,000		1,000	0.0
(相互保有株式) 有限会社西村商店	鹿児島県鹿児島市平之町 八丁目16番地	1,000		1,000	0.0
計		23,790,000		23,790,000	2.3

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が6,000株(議決権6個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めています。

また、役員向け株式交付信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年5月13日開催の取締役会及び2016年6月29日開催の第92回定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しています。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識をより高めることを目的としています。

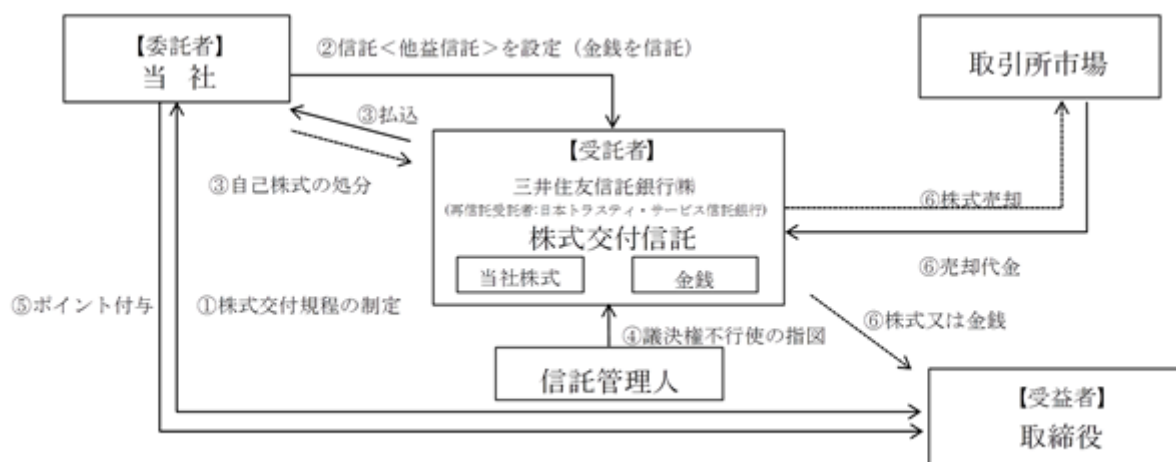
役員向け株式交付信託制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績・財務指標等一定の基準に応じて当社が各取締役（社外取締役を除く）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。

(参考) 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(7) 信託契約日	2016年8月23日
(8) 金銭を信託する日	2016年8月23日
(9) 信託終了日	2019年8月30日(予定)

(参考) 本制度の仕組みの概要



当社は取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式交付規程を制定します。
当社は取締役（社外取締役を除く）を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法によります。）。
信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
株式交付規程に基づき、当社は取締役（社外取締役を除く）に対しポイントを付与します。
株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役（社外取締役を除く）は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。
本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しています。
なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

役員に取得させる予定の株式の総数

本制度により交付する当社株式の数は、各取締役（社外取締役を除く）に付与したポイント数に1（ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行なった比率とします。）を乗じた数とします。

本制度により当社が取締役（社外取締役を除く）に付与するポイント総数は、1事業年度当たり57万ポイントを上限とします。

なお、2018年3月31日現在において本信託が所有する当社株式は、1,181,416株です。

役員向け株式交付信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社取締役を退任した者のうち受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	188,966	119,918,724
当期間における取得自己株式(注)	19,608	14,242,029

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注1)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注2)	61,589	35,549,891		
保有自己株式数	23,373,302		23,392,910	

(注1) 1 当期間における処理自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、及び売渡による株式は含まれていません。

(注2) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数59,000株、処分価額の総額34,056,140円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数2,589株、処分価額の総額1,493,751円)です。

3【配当政策】

当社は、各事業年度の業績の状況と今後の経営諸施策に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ可能な限り安定配当を継続することを基本方針としています。

また、毎事業年度において、中間期末と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度においては、前事業年度と同じく、年間10円の普通配当（うち中間期末5円）とすることとしました。

内部留保資金につきましては、新興国等の成長市場における事業展開をはじめとする将来の企業価値向上に向けた諸施策の資金需要に充て、一層の経営基盤強化、業績向上を図る所存です。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月6日 取締役会決議	4,955	5.0
2018年5月11日 取締役会決議	4,955	5.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	546	519	630	549	796
最低(円)	306	356	403	378	502

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	683	697	772	796	764	711
最低(円)	595	649	668	733	669	647

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員 の 状況】

男性20名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		進藤 清貴	1952年3月27日生	1975年4月 2007年4月 2009年6月 2012年4月 2012年10月 2015年1月	当社入社 当社執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長 社長執行役員 当社代表取締役社長 社長グループ 経営委員 当社代表取締役会長 会長グループ 経営委員(現任)	(注3)	73
代表取締役 社長		矢嶋 進	1951年5月11日生	1975年4月 2006年6月 2009年6月 2012年4月 2012年10月 2014年4月 2015年1月	旧本州製紙(株)入社 当社執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役副社長 副社長執行 役員 当社代表取締役副社長 副社長グ ループ経営委員 コーポレートガバナンス本部長 当社代表取締役副社長 副社長グ ループ経営委員 資源環境ビジネスカンパニープレジ デント 当社代表取締役社長 社長グループ 経営委員(現任)	(注3)	121
代表取締役 副社長	産業資材カンパ ニープレジデ ント兼生活消費財 カンパニープレ ジデント	渡 良 司	1953年2月2日生	1975年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2012年10月 2013年6月 2014年4月 2015年4月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 王子バックスパートナーズ(株)(現 王 子産業資材マネジメント(株))社長(現 任) 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 常務グループ経営委員 当社取締役 専務グループ経営委員 生活産業資材カンパニープレジデ ント 当社取締役 専務グループ経営委員 産業資材カンパニープレジデ ント (現任) 生活消費財カンパニープレジデ ント (現任) 当社代表取締役副社長 副社長グ ループ経営委員(現任) 王子ネビア(株)会長(現任)	(注3)	91
代表取締役 副社長	機能材カンパ ニープレジデ ント	淵上 一雄	1951年7月22日生	1974年4月 2008年4月 2011年4月 2012年6月 2012年10月 2013年6月 2015年4月	旧本州製紙(株)入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 常務グループ経営委員 当社取締役 専務グループ経営委員 印刷情報メディアカンパニープレジ デント 当社代表取締役副社長 副社長グ ループ経営委員(現任) 機能材カンパニープレジデ ント(現 任) (株)王子機能材事業推進センター社長 (現任)	(注3)	82

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	印刷情報メディアカンパニープレジデント	青山 秀彦	1954年1月23日生	1976年4月 2008年4月 2012年4月 2012年10月 2013年6月 2015年4月	旧神崎製紙㈱入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務グループ経営委員 当社取締役 常務グループ経営委員 当社取締役 専務グループ経営委員 (現任) 印刷情報メディアカンパニープレジデント(現任) 王子製紙㈱社長(現任)	(注3)	39
取締役	コーポレートガバナンス本部長	武田 芳明	1954年3月29日生	1977年4月 2011年4月 2012年10月 2013年6月 2017年4月 2017年6月 2018年4月	当社入社 当社執行役員 当社グループ経営委員 当社常務グループ経営委員 当社常務グループ経営委員 コーポレートガバナンス本部長(現任) 王子マネジメントオフィス㈱社長(現任) 当社取締役 常務グループ経営委員 当社取締役 専務グループ経営委員 (現任)	(注3)	11
取締役	機能材カンパニーバイspreジデント	藤原 省二	1954年3月24日生	1976年4月 2010年4月 2013年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月	当社入社 当社執行役員 当社グループ経営委員 当社常務グループ経営委員 当社常務グループ経営委員 機能材カンパニーバイspreジデント(現任) 王子エフテックス㈱社長(現任) 当社取締役 常務グループ経営委員 当社取締役 専務グループ経営委員 (現任)	(注3)	13
取締役	産業資材カンパニーバイspreジデント	小関 良樹	1954年8月8日生	1977年4月 2010年4月 2012年4月 2012年6月 2012年10月 2017年4月	日本州製紙㈱入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役 常務グループ経営委員 (現任) 産業資材カンパニーバイspreジデント(現任) 王子マテリア㈱社長(現任)	(注3)	35
取締役	コーポレートガバナンス本部副本部長	加来 正年	1956年1月2日生	1978年4月 2011年4月 2012年4月 2012年10月 2013年6月 2017年4月	旧日本パルプ工業㈱入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務グループ経営委員 当社取締役 常務グループ経営委員 (現任) コーポレートガバナンス本部副本部長(現任) 王子エンジニアリング㈱社長(現任)	(注3)	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	コーポレートガバナンス本部 副本部長	木坂 隆一	1956年5月21日生	1982年4月 2013年6月 2015年6月 2017年4月	旧神崎製紙㈱入社 当社グループ経営委員 当社取締役 常務グループ経営委員 (現任) コーポレートガバナンス本部副本部長(現任)	(注3)	23
取締役	資源環境ビジネスカンパニープレジデント	鎌田 和彦	1960年2月7日生	2013年5月 2015年1月 2015年6月	王子マネジメントオフィス㈱入社 当社グループ経営委員 資源環境ビジネスカンパニープレジデント(現任) 当社取締役 常務グループ経営委員 (現任)	(注3)	19
取締役		磯野 裕之	1960年5月20日生	1984年4月 2014年4月 2015年6月	当社入社 当社グループ経営委員 当社取締役 常務グループ経営委員 (現任) 王子オセアニアマネジメント㈱会長 (現任)	(注3)	27
取締役	印刷情報メディアカンパニーバイスプレジデント	石田 浩一	1955年11月5日生	1978年4月 2016年4月 2018年6月	当社入社 当社グループ経営委員 当社取締役 常務グループ経営委員 (現任)	(注3)	13
取締役 (非常勤) (注1)		奈良 道博	1946年5月17日生	1974年4月 2014年6月	弁護士登録 当社取締役(現任)	(注3)	
取締役 (非常勤) (注1)		寺坂 信昭	1953年4月9日生	1976年4月 2009年7月 2011年8月 2015年6月	通商産業省入省 原子力安全・保安院院長 退官 当社取締役(現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		緒方 元一	1950年11月3日生	1975年4月 2010年4月 2012年10月 2013年6月	当社入社 当社参与 新タック化成(株)常務取締役管理本部長 当社監査役(現任)	(注4)	10
監査役 (常勤)		山下 富弘	1956年11月19日生	1982年4月 2010年6月 2012年10月 2014年4月 2016年4月 2017年6月	当社入社 当社内部監査室長 当社コーポレートガバナンス本部内部監査部長 王子コンテナ(株)監査役 王子コンテナ(株)執行役員技術本部副本部長 当社監査役(現任)	(注4)	12
監査役 (非常勤) (注2)		桂 誠	1948年2月3日生	1971年4月 2004年7月 2007年8月 2011年5月 2013年6月	外務省入省 ラオス駐劄特命全権大使 フィリピン駐劄特命全権大使 退官 当社監査役(現任)	(注4)	
監査役 (非常勤) (注2)		北田 幹直	1952年1月29日生	1976年4月 2012年1月 2014年1月 2014年3月 2014年6月	検事任官 大阪高等検察庁検事長 退官 弁護士登録 当社監査役(現任)	(注5)	
監査役 (非常勤) (注2)		辺見 紀男	1957年6月13日生	1989年4月 2018年6月	弁護士登録 当社監査役(現任)	(注5)	
計							601

(注1) 取締役奈良道博及び同寺坂信昭は、「社外取締役」です。

(注2) 監査役桂誠、同北田幹直及び同辺見紀男は、「社外監査役」です。

(注3) 2018年6月28日の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(注4) 2017年6月29日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(注5) 2018年6月28日の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題の一つと位置付けています。

(1)企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、取締役会がグループ全体の方向性や重要な業務執行の決定と経営の監督を行うとともに、監査役及び監査役会が取締役の職務執行の監査を行っています。提出日現在において、取締役会は取締役15名（うち社外取締役2名）、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されています。取締役会の諮問機関として役員の指名に関する事項を審議する指名委員会と役員の報酬に関する事項を審議する報酬委員会を設置しており、いずれも会長、社長、社外取締役全員によって構成されています。また、意思決定の迅速化、業務執行体制の強化及び執行責任の明確化を図るため、グループ経営委員（提出日現在22名、うち13名は取締役が兼務）を選任しています。

当該体制により、迅速な意思決定と実効性のある経営の監視強化が図られているものと判断しています。

内部統制システムの整備の状況

当社グループ経営に係る重要事項については、ホールディングス経営会議・グループ経営会議での審議を経て、取締役会において執行決定を行っています。取締役会等での決定に基づく業務執行は、グループ経営委員や各カンパニープレジデントらが迅速に遂行しており、併せて組織規程・グループ経営規程・職務権限規程においてそれぞれの組織権限や責任の明確化を定め、内部牽制機能の確立を図っています。さらに、グループCEO決定規程・カンパニープレジデント承認規程等稟議に関する規程を定め、これらに基づく業務手続きの適正な運用を実施しています。

さらに、内部統制強化の観点から、当社グループの内部統制に関する監査を実施する「内部監査部」を設置しています。

財務面についても、各部門長は社内会計規程等に則り、自律的かつ厳正な管理を実施し、統制機能の有効性、財務報告の信頼性を確認するため、内部監査部が定期的に各部門の取引についてモニタリングを実施しています。

会社法及び会社法施行規則の定める「株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（いわゆる内部統制システム構築の基本方針）」は以下のとおりです。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・王子グループ企業行動憲章及び王子グループ行動規範を制定し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束します。
- ・法令遵守の徹底を図るための部門を設け、法令遵守教育や内部通報制度を含むグループ横断的なコンプライアンス体制の整備を行い、問題点の把握、改善に努めます。
- ・反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として社内窓口部署を設置して社内体制を整備しており、反社会的勢力には毅然と対応します。
- ・内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果をグループ規程に定める会議体に報告します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・法令及び文書の取扱いに関する当社の規程に基づいて文書（電磁的方法によるものを含む）の保存、管理を行います。文書は、取締役または監査役の要請があった場合は常時閲覧できるものとします。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・グループ規程に定める会議体において、グループ全体のリスク管理及び内部統制システムに関する重要事項の審議及び報告、内部統制システム構築の基本方針改訂案の審議を行います。
 - ・グループリスク管理の基本となる規程を制定することによってリスク管理体制を明確化するとともに、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスクの類型に対応した体制の整備を行います。
 - ・内部監査部門は、リスク管理の状況を監査し、その結果をグループ規程に定める会議体に報告します。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・グループ全体の経営理念、経営基本方針、中期経営計画、年次総合計画を定めることにより、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が共有すべき目標、課題を明確化します。
 - ・当社及び当社子会社の各取締役は、これらの理念、基本方針、計画に基づき担当業務に関する具体的な施策を実行し、情報技術を駆使したシステム等を活用することにより進捗状況を的確かつ迅速に把握し、当社及び当社子会社の取締役会に報告します。効率化を阻害する要因が見つかればこれを排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標、課題の達成度を高める体制を整備します。
 - ・当社及び重要な当社子会社の使用人の権限と責任を明確にし、職務の組織的かつ効率的な運営を図ります。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・グループ規程において、当社及び当社子会社の役割並びにグループガバナンス体制を明確に定めます。
 - ・グループ規程においてグループ内承認・報告手続きを統一的に定め、グループ内での牽制を図ります。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役は、その職務を補助する部門を設置し、会社の業務を十分検証できる専任の使用人数名を置きます。
 - ・監査役は、その職務を補助する部門は監査役会に直属するものとし、所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については監査役の同意を得るものとします。
 - ・監査役は、その職務を補助する部門の使用人は監査役の指揮命令に従います。
7. 当社及び当社子会社の取締役、使用人及び当社子会社の監査役またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・重要な業務執行に関する事項及び著しい損害を及ぼすおそれのある事項は、グループ規程に定める会議体で審議または報告されることが規程で定められており、当該会議への出席や資料の閲覧等を通じて監査役に重要事項が報告される体制を確保します。
 - ・当社及び当社子会社の取締役、使用人及び当社子会社の監査役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、監査役が必要と認めて特に報告を求めた事項等については随時報告します。
 - ・内部監査、リスク管理、内部通報等のコンプライアンスの状況について、定期的に監査役に対して報告します。

- ・内部通報制度において、当該報告したこと自体を理由に不利益を被らない体制を確保します。
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行に必要な費用の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理します。
 - ・監査計画に基づいて監査役が必要とする費用の支出に対応するため、毎年、予算を設けます。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役が代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換する場を設けます。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、大きく変化する経営環境のなか、長期継続的に企業価値を向上させるため、当社を取り巻くさまざまなリスクに適切に対応することが重要であると認識し、以下のようなリスク管理の強化を推進しています。

- ・当社グループのリスク管理に関する重要事項及び内部統制システムに関する重要事項については、ホールディングス経営会議・グループ経営会議で審議し、内部統制の取り組みの充実を図っています。
- ・事業計画については、短期・中期経営計画を推進するにあたり、経営戦略の意思決定を阻む恐れのある重要な経営リスクについて、ホールディングス経営会議・グループ経営会議等で十分に討議し、対策を行っています。
- ・災害・事故等不測の事態発生に備えては、グループ全体の防災管理の基本方針や重要事項を審議する防災委員会を設置し、連携を密にして状況に即応する体制を整備しています。
- ・品質・環境等に関するリスクについては、各担当部門が職能横断的な検討及び対策を実施しています。
- ・情報開示面については、情報の適時・適切な開示による経営の透明性の確保に努めています。
- ・法令遵守及び企業倫理に基づく行動のさらなる徹底を図るため、コンプライアンス部を設置し、創業以来受け継いできた企業としての基本的な価値観及び行動理念をもとに「王子グループ企業行動憲章」を制定し、グループ全体で企業市民としての自覚と高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

(2)内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・内部監査の状況

内部監査については、内部監査部が当社グループの内部統制に関する監査を実施しています。なお、提出日現在において、内部監査部は15名で構成しています。

・監査役監査の状況

提出日現在において、当社の監査役会は監査役5名（うち、社外監査役3名）で構成し、透明性を確保し経営に対する監視・検証を行っています。監査役は監査役会にて定めた監査計画に基づき、取締役会のもとより、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査を行っています。

なお、監査役 緒方元一は、当社入社以来財務経理部門を長く経験し、また当社子会社の財務経理部門の担当取締役も経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

・会計監査の状況

会計監査については、PwCあらた有限責任監査法人を選任しています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、佐々木貴司、戸田栄及び天野祐一郎の3名です。なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しています。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士29名、その他52名です。

監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画、監査実施状況及び計算書類監査結果等について説明を受け、意見交換を行っています。

監査役、内部監査部は月1回程度会合を持ち、監査計画及び監査結果について情報を交換する等の連携を図っています。

これらの監査についてはグループ経営会議等を通じて内部統制部門の責任者に対し適宜報告がなされています。社外取締役及び社外監査役に対しては、ホールディングス経営会議・グループ経営会議の内容を原則月2回報告しており、その機会を通じて適宜報告及び意見交換を行い連携をとっています。

(3)社外取締役及び社外監査役

提出日現在において、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

社外取締役及び社外監査役は、豊富な幅広い経験に基づく経営の監視強化と、より透明で効率性の高い企業経営のための役割を担っています。

選任にあたっては、高度な専門性と幅広い見識を持って業務執行の是非について適切な意見を述べていただける人材を招聘しています。

なお、社外取締役2名及び社外監査役3名との特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。

(4)役員報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動型 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	646	292	168	185	13
監査役 (社外監査役を除く)	56	56			3
社外役員	64	64			5

(注) 取締役、監査役及び社外役員の報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2017年7月に退任した取締役1名、監査役1名及び2017年12月に退任した社外監査役1名の分が含まれています。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会決議により基本報酬及び賞与の額を年額7億円以内としています。また、同総会の決議により、前述の基本報酬及び賞与の限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対し、業績連動型株式報酬制度を導入していません。なお、同制度の導入により、ストック・オプションの新規付与を取りやめています。各取締役の報酬等の額は、報酬委員会の答申を受けて取締役会で決定します。

監査役の報酬額は、基本報酬及び賞与を含めた報酬等の額を年額97百万円以内とし（2006年6月29日開催の第82回定時株主総会決議）、各監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定します。

二 業績連動型株式報酬の算定方法

業績連動型株式報酬は、事業年度中の暦月毎に各暦月の1日における各取締役（社外取締役を除く）の役位に応じて「表1 役位別基礎ポイント」に定める役位別基礎ポイントを合計した数に「表2 業績連動支給率」に定める業績連動支給率を乗じた数（小数点以下切り捨て）をもって事業年度の付与ポイント数とし、事業年度末時点において取締役の地位にあった者に対して当社の定時株主総会の日にポイントを付与します。

交付する当社株式数は、付与したポイント数に1（ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行なうことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行なった比率とします。）を乗じた数とします。

なお、本制度の内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりです。

表1 役位別基礎ポイント

役位	役位別基礎ポイント
取締役会長 会長グループ経営委員	4,630
取締役社長 社長グループ経営委員	4,630
取締役副社長 副社長グループ経営委員	3,414
取締役 専務グループ経営委員	2,720
取締役 常務グループ経営委員	2,315

表2 業績連動支給率

前年比連結売上高比率 (注1)	業績連動支給率	
	前年比連結経常利益増加額が プラスの場合(注2)	前年比連結経常利益増加額が 0(ゼロ)以下の場合(注2)
150%以上	150%	90%
120%以上150%未満	120%	
110%以上120%未満	110%	
105%以上110%未満	105%	
100%以上105%未満	100%	
95%以上100%未満	95%	85%
90%以上 95%未満	90%	80%
80%以上 90%未満	80%	70%
70%以上 80%未満	50%	40%
70%未満	0%	0%

注1 前年比連結売上高比率は、前連結会計年度の売上高に対する当連結会計年度の売上高の割合です。

注2 前年比連結経常利益増加額は、当連結会計年度の経常利益から前連結会計年度の経常利益を控除した額です。

- 3 定時株主総会日から当定時株主総会日が属する事業年度の末日までに退任した(取締役が任期満了により定時株主総会日に退任する場合を含む)場合、退任日の属する事業年度の初日から退任日までの期間(1ヶ月未満切り上げ)をポイント付与期間とし、退任日にポイントを付与します。なお、取締役が任期満了により定時株主総会日に退任する場合、役員別基礎ポイントは前事業年度の末日時点の役員に基づき算定します。
- 4 事業年度の初日から定時株主総会の前日までに退任する場合、退任日の直前に終了した事業年度の初日から退任日までの期間(1ヶ月未満切り上げ)をポイント付与期間とし、退任日にポイントを付与します。なお、業績連動支給率は前事業年度の業績連動支給率に基づき算定します。

留意事項

- ・取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項3号イに定める「売上高の状況を示す指標」は連結会計年度の「売上高」、同イに定める「利益の状況を示す指標」は連結会計年度の「経常利益」とします。
- ・各取締役(社外取締役を除く)に付与するポイントの総数の上限は、1事業年度当たり57万ポイントとし、上限に抵触する場合は以下の方法で調整します。

調整後の各対象者の付与ポイント数 = 調整前の各対象者の付与ポイント数 × 570,000 ÷ 調整前の全対象者に対する付与ポイント合計(小数点以下切り捨て)

(5)株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 148銘柄

貸借対照表計上額の合計額 79,687百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	1,838,712	7,437	資金調達など財務関連業務の円滑化を図るため
凸版印刷㈱	5,528,719	6,275	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
日本紙パルプ商事㈱	16,389,722	6,080	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
ライオン㈱	1,767,095	3,537	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	848,737	3,276	資金調達など財務関連業務の円滑化を図るため
㈱みずほフィナンシャルグループ	13,390,710	2,731	資金調達など財務関連業務の円滑化を図るため
大日本印刷㈱	2,263,012	2,715	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
東レ㈱	2,671,000	2,636	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
J X T Gホールディングス㈱	4,356,965	2,381	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
日本写真印刷㈱	894,321	2,359	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
日本テレビホールディングス㈱	1,219,000	2,336	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,836,050	1,984	資金調達など財務関連業務の円滑化を図るため
レンゴー㈱	3,066,880	1,972	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス㈱	552,019	1,954	保険取引など財務関連業務の円滑化を図るため
明治ホールディングス㈱	171,426	1,589	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
日本ファイルコン㈱	2,700,183	1,485	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
日本たばこ産業㈱	400,000	1,447	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
㈱十六銀行	3,853,000	1,383	資金調達など財務関連業務の円滑化を図るため
㈱東京放送ホールディングス	652,275	1,296	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
特種東海製紙㈱	300,000	1,249	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
森永製菓(株)	208,816	1,031	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
(株)マツモトキヨシホールディングス	178,200	940	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
ザ・パック(株)	291,500	918	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
(株)静岡銀行	979,220	887	資金調達など財務関連業務の円滑化を図るため
日本フェルト(株)	1,674,240	855	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
荒川化学工業(株)	345,600	704	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
日本製粉(株)	419,139	689	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
乾汽船(株)	692,900	645	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
イチカワ(株)	2,070,685	625	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
久光製薬(株)	93,900	597	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株三井住友フィナンシャルグループ	1,838,712	8,196	資金調達など財務関連業務の円滑化を図るため
日本紙パルプ商事(株)	1,638,972	7,039	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
凸版印刷(株)	5,528,719	4,826	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
ライオン(株)	1,767,095	3,786	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	848,737	3,655	資金調達など財務関連業務の円滑化を図るため
レンゴー(株)	3,066,880	2,818	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
J X T Gホールディングス(株)	4,356,965	2,804	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
東レ(株)	2,671,000	2,688	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
株みずほフィナンシャルグループ	13,390,710	2,562	資金調達など財務関連業務の円滑化を図るため
N I S S H A(株)	894,321	2,551	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
大日本印刷(株)	1,131,506	2,487	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
日本テレビホールディングス(株)	1,219,000	2,297	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,836,050	1,976	資金調達など財務関連業務の円滑化を図るため
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス(株)	552,019	1,852	保険取引など財務関連業務の円滑化を図るため
日本フィルコン(株)	2,700,183	1,795	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
株マツモトキヨシホールディングス	356,400	1,603	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
株東京放送ホールディングス	652,275	1,472	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
明治ホールディングス(株)	171,426	1,388	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
日本たばこ産業(株)	400,000	1,226	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
特種東海製紙(株)	300,000	1,216	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
ザ・パック(株)	291,500	1,176	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
株十六銀行	385,300	1,092	資金調達など財務関連業務の円滑化を図るため
株静岡銀行	979,220	985	資金調達など財務関連業務の円滑化を図るため
森永製菓(株)	208,816	978	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
日本フエルト(株)	1,674,240	867	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大石産業(株)	381,568	839	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
久光製薬(株)	93,900	773	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
イチカワ(株)	2,070,685	749	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
日本製粉(株)	419,139	691	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため
(株)フジ・メディア・ホールディングス	359,500	652	長期的かつ安定的な取引関係を強化・維持するため

(注) 日本写真印刷(株)は、2017年10月6日付でN I S S H A(株)に商号変更しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)(注)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76		84	2
連結子会社	157	8	166	4
計	234	8	251	6

(注)当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算訂正に係る監査証明業務に対する報酬が含まれています。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersに対して、当社及び連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬104百万円、非監査業務に基づく報酬89百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersに対して、当社及び連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬104百万円、非監査業務に基づく報酬72百万円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債の発行に係るコンフォート・レターの作成業務を委託し、対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しています。

前々連結会計年度及び前々事業年度 新日本有限責任監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 PwCあらた有限責任監査法人

また、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、2016年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっています。

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 PwCあらた監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日 2016年6月29日(第92回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2015年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2016年6月29日開催の当社第92回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、退任する監査法人の監査継続年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、独立性及び監査品質等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を整えているものと判断し、その後任として新たにPwCあらた監査法人を監査公認会計士等として選任しました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 43,833	2 50,357
受取手形及び売掛金	2 292,780	2, 10 325,373
有価証券	9,787	12,406
商品及び製品	2 93,973	2 96,658
仕掛品	2 18,215	2 19,502
原材料及び貯蔵品	2 78,992	2 86,994
繰延税金資産	10,926	8,185
短期貸付金	2 4,716	2 3,504
未収入金	17,417	19,877
その他	2 10,669	2 11,894
貸倒引当金	1,613	1,511
流動資産合計	579,698	633,241
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	654,730	661,640
減価償却累計額	8 447,459	8 456,863
建物及び構築物(純額)	2, 9 207,271	2, 9 204,777
機械装置及び運搬具	2,348,852	2,369,615
減価償却累計額	8 1,965,381	8 2,002,914
機械装置及び運搬具(純額)	2, 9 383,471	2, 9 366,700
工具、器具及び備品	59,432	60,141
減価償却累計額	8 54,061	8 54,827
工具、器具及び備品(純額)	2 5,371	2, 9 5,313
土地	2, 6 237,328	2, 6 235,846
林地	2 115,563	2 112,590
植林立木	2 94,112	2, 9 93,238
リース資産	8,868	9,077
減価償却累計額	8 5,754	8 6,288
リース資産(純額)	3,113	2,788
建設仮勘定	2 23,892	2, 9 35,389
有形固定資産合計	1,070,124	1,056,644
無形固定資産		
のれん	9,503	9,664
その他	2 12,169	2 11,626
無形固定資産合計	21,673	21,290
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 152,384	1, 2 162,336
長期貸付金	2 5,485	2 7,855
長期前払費用	21,046	21,333
退職給付に係る資産	39,535	51,614
繰延税金資産	1,060	1,873
その他	2 11,738	2 13,261
貸倒引当金	1,719	1,460
投資その他の資産合計	229,532	256,814
固定資産合計	1,321,330	1,334,749
資産合計	1,901,029	1,967,991

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 205,147	2, 10 248,490
短期借入金	2 178,480	2 153,911
コマーシャル・ペーパー	2,000	1,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払金	17,528	16,062
未払費用	43,722	49,560
未払法人税等	9,385	9,320
その他	31,477	19,393
流動負債合計	527,742	537,738
固定負債		
社債	80,000	60,000
長期借入金	2 376,835	2 392,511
繰延税金負債	64,744	73,914
再評価に係る繰延税金負債	6 7,867	6 7,828
訴訟損失引当金	4 3,357	4 2,717
退職給付に係る負債	54,123	51,422
長期預り金	8,430	7,929
その他	18,730	23,917
固定負債合計	614,089	620,241
負債合計	1,141,831	1,157,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,880	103,880
資本剰余金	112,455	112,086
利益剰余金	350,676	377,801
自己株式	14,394	14,465
株主資本合計	552,618	579,303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,075	39,287
繰延ヘッジ損益	729	170
土地再評価差額金	6 5,921	6 5,835
為替換算調整勘定	31,908	31,973
退職給付に係る調整累計額	4,863	17,412
その他の包括利益累計額合計	76,039	94,338
新株予約権	266	246
非支配株主持分	130,273	136,122
純資産合計	759,198	810,011
負債純資産合計	1,901,029	1,967,991

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1,439,855	1,485,895
売上原価	1,211,105,387	1,211,144,157
売上総利益	334,468	341,737
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	144,082	147,357
保管費	7,941	7,281
従業員給料	53,731	54,060
退職給付費用	3,197	4,927
減価償却費	4,962	5,932
その他	50,308	51,396
販売費及び一般管理費合計	1,264,224	1,270,955
営業利益	70,243	70,781
営業外収益		
受取利息	1,384	1,516
受取配当金	3,070	2,735
持分法による投資利益	1,377	521
受取保険金	249	1,609
その他	5,277	4,514
営業外収益合計	11,359	10,896
営業外費用		
支払利息	7,470	6,924
為替差損	12,558	607
その他	8,624	8,187
営業外費用合計	28,653	15,719
経常利益	52,949	65,958
特別利益		
固定資産売却益	4,8083	4,5252
退職給付制度改定益	3,13,704	3,1,305
投資有価証券売却益	3,255	912
その他	3,960	187
特別利益合計	29,004	7,657
特別損失		
減損損失	6,6,972	6,2,364
固定資産除却損	5,2,015	5,2,329
災害による損失	905	2,153
特別退職金	3,153	-
その他	6,3,485	6,1,768
特別損失合計	16,532	8,616
税金等調整前当期純利益	65,421	64,999
法人税、住民税及び事業税	15,020	17,794
法人税等調整額	9,383	3,836
法人税等合計	24,403	21,631
当期純利益	41,017	43,368
非支配株主に帰属する当期純利益	746	7,145
親会社株主に帰属する当期純利益	40,270	36,222

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	41,017	43,368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,395	4,775
繰延ヘッジ損益	16	544
為替換算調整勘定	13,796	2,344
退職給付に係る調整額	16,581	12,754
持分法適用会社に対する持分相当額	529	1,478
その他の包括利益合計	1 11,692	1 17,208
包括利益	52,709	60,576
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	56,061	54,971
非支配株主に係る包括利益	3,352	5,604

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,880	112,857	348,799	42,638	522,899
当期変動額					
剰余金の配当			9,905		9,905
親会社株主に帰属する 当期純利益			40,270		40,270
自己株式の取得				591	591
自己株式の処分		155		719	564
自己株式の消却		28,116		28,116	-
持分変動に伴う 自己株式の増減				0	0
連結範囲の変動			980		980
利益剰余金から 資本剰余金への振替		27,049	27,049		-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		819			819
土地再評価差額金の取崩			457		457
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	402	1,877	28,244	29,719
当期末残高	103,880	112,455	350,676	14,394	552,618

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	25,316	771	5,463	39,828	11,833	58,003	260	130,066	711,230
当期変動額									
剰余金の配当									9,905
親会社株主に帰属する 当期純利益									40,270
自己株式の取得									591
自己株式の処分									564
自己株式の消却									-
持分変動に伴う 自己株式の増減									0
連結範囲の変動									980
利益剰余金から 資本剰余金への振替									-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									819
土地再評価差額金の取崩									457
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,758	41	457	7,919	16,696	18,035	5	207	18,247
当期変動額合計	8,758	41	457	7,919	16,696	18,035	5	207	47,967
当期末残高	34,075	729	5,921	31,908	4,863	76,039	266	130,273	759,198

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,880	112,455	350,676	14,394	552,618
当期変動額					
剰余金の配当			9,910		9,910
親会社株主に帰属する 当期純利益			36,222		36,222
自己株式の取得				119	119
自己株式の処分		13		49	35
持分変動に伴う 自己株式の増減				0	0
連結範囲の変動			741		741
利益剰余金から 資本剰余金への振替		13	13		-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		369			369
土地再評価差額金の取崩			85		85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	369	27,124	70	26,684
当期末残高	103,880	112,086	377,801	14,465	579,303

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	34,075	729	5,921	31,908	4,863	76,039	266	130,273	759,198
当期変動額									
剰余金の配当									9,910
親会社株主に帰属する 当期純利益									36,222
自己株式の取得									119
自己株式の処分									35
持分変動に伴う 自己株式の増減									0
連結範囲の変動									741
利益剰余金から 資本剰余金への振替									-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									369
土地再評価差額金の取崩									85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,212	559	85	64	12,548	18,299	19	5,848	24,128
当期変動額合計	5,212	559	85	64	12,548	18,299	19	5,848	50,813
当期末残高	39,287	170	5,835	31,973	17,412	94,338	246	136,122	810,011

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	65,421	64,999
減価償却費	74,858	71,880
減損損失	6,972	2,364
のれん償却額	1,812	2,119
負ののれん発生益	821	-
植林立木の簿価払出し額	8,512	7,999
貸倒引当金の増減額(は減少)	344	338
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	23,791	3,579
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,253	328
受取利息及び受取配当金	4,454	4,251
支払利息	7,470	6,924
為替差損益(は益)	9,587	1,584
持分法による投資損益(は益)	1,377	521
投資有価証券売却損益(は益)	3,250	903
固定資産除却損	2,015	2,329
固定資産売却損益(は益)	7,856	5,252
事業構造改善費用	2,809	283
災害損失	905	2,153
売上債権の増減額(は増加)	2,740	32,142
たな卸資産の増減額(は増加)	7,331	12,837
仕入債務の増減額(は減少)	3,109	40,379
その他	7,154	7,442
小計	169,577	140,067
利息及び配当金の受取額	5,225	5,002
利息の支払額	7,336	6,812
法人税等の支払額	10,061	15,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,406	123,178
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	1,130
有価証券の売却及び償還による収入	423	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	54,919	64,739
有形及び無形固定資産の売却による収入	13,769	3,133
投資有価証券の取得による支出	1,388	4,949
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,389	1,724
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,381	4,340
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	891	-
貸付けによる支出	4,450	4,123
貸付金の回収による収入	2,280	2,384
その他	1,861	1,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,247	74,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,824	14,046
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	25,000	1,000
長期借入れによる収入	2,312	34,202
長期借入金の返済による支出	51,546	57,036
社債の発行による収入	-	19,963
社債の償還による支出	20,020	40,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	222	440
自己株式の取得による支出	591	119
自己株式の処分による収入	549	2
配当金の支払額	9,905	9,910
その他	1,221	1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,468	41,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,010	310
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,679	7,049
現金及び現金同等物の期首残高	47,643	51,352
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	60	25
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	522	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,445	51
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	134
現金及び現金同等物の期末残高	1 51,352	1 58,343

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前連結会計年度197社 当連結会計年度189社

主要な連結子会社の社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しています。

なお、当連結会計年度より8社を新たに連結の範囲に加えています。その要因は取得5社、重要性の増加2社、新規設立1社です。また、16社を連結の範囲から除外しています。その要因は清算7社、重要性の低下5社等です。

(2) 主要な非連結子会社

PT. Korintiga Hutani、(株)苦小牧エネルギー公社、(株)DHC銀座

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、全体の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法適用の非連結子会社の数

前連結会計年度 - 社 当連結会計年度 1 社

会社名 PT. Korintiga Hutani

持分法適用の関連会社の数

前連結会計年度21社 当連結会計年度22社

主要な持分法適用の関連会社の社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しています。

なお、当連結会計年度より2社を新たに持分法適用の範囲に加えています。

また、PT. Korintiga Hutaniは、前連結会計年度では持分法適用の関連会社でしたが、当連結会計年度では持分法適用の非連結子会社としています。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社

(株)苦小牧エネルギー公社、(株)DHC銀座

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、全体の当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Oji Papéis Especiais Ltda.、Celulose Nipo-Brasileira S.A.、江蘇王子製紙有限公司、Oji Oceania Management (NZ) Ltd.、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.他79社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。一部の連結子会社は、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに一部の連結子会社については定額法）

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

訴訟損失引当金

ブラジル国内の連結子会社において、税務当局との間でIR（法人税）、CS（社会負担金）、ICMS（商品流通サービス税）、PIS/COFINS（社会統合計画/社会保険融資負担金）等の税務関連訴訟、INSS社会保険料及び各種租税公課訴訟、複数の労務関連訴訟や民事関連訴訟があり、これらの訴訟に対する損失に備えるため、計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12～20年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11～20年）等による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす場合は一体処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建金銭債権債務
通貨オプション	外貨建金銭債権
金利通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金及び貸付金
商品スワップ	電力及び重油

ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジすることとしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、本検証を省略することとしています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っています。金額が僅少なものであるについては発生年度に全額償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び国内関係会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表したことを踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2. 海外関係会社

2018年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改定について、適用していないものは以下のとおりです。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、評価中です。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「顧客との契約から生じる収益」 (IFRS第15号)	収益の認識に関する会計処理を改訂	2019年3月期より 適用予定
「顧客との契約から生じる収益」 (米国会計基準 ASU 第2014-09号)	収益の認識に関する会計処理を改訂	2020年3月期より 適用予定
「リース」 (IFRS第16号)	リースに関する会計処理を改訂	2020年3月期より 適用予定
「リース」 (米国会計基準 ASU 第2016-02号)	リースに関する会計処理を改訂	2021年3月期より 適用予定

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」5,526百万円は、「受取保険金」249百万円、「その他」5,277百万円として組替えています。

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「災害による損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記していた「特別損失」の「事業構造改善費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「事業構造改善費用」2,809百万円及び「その他」1,581百万円は、「災害による損失」905百万円、「その他」3,485百万円として組替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「災害損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」8,060百万円は、「災害損失」905百万円、「その他」7,154百万円として組替えています。

前連結会計年度において独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主からの払込みによる収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主からの払込みによる収入」355百万円及び「その他」1,576百万円は、「その他」1,221百万円として組替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式	51,187百万円	55,711百万円
出資金	98	98

2 担保に供している資産

下記の資産については、短期借入金3,888百万円(前連結会計年度4,810百万円)及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)2,407百万円(前連結会計年度3,221百万円)、支払手形及び買掛金326百万円(前連結会計年度446百万円)に対する抵当権又は根抵当権を設定しています。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	2,462百万円	2,298百万円
受取手形及び売掛金	3,189	3,287
商品及び製品	1,361	1,901
仕掛品	41	42
原材料及び貯蔵品	540	472
短期貸付金	2,583	4,174
流動資産その他	1,983	2,047
建物及び構築物	12,553	12,118
機械装置及び運搬具	9,577	9,984
工具、器具及び備品	89	119
土地	12,802	12,497
林地	836	819
植林立木	16,684	19,197
建設仮勘定	1,436	314
無形固定資産その他	24	1,064
投資有価証券	809	889
投資その他の資産その他	203	20
計	67,179	71,249

下記の資産については、短期借入金285百万円(前連結会計年度285百万円)に対する工場財団抵当権又は工場財団根抵当権を設定しています。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	473百万円	454百万円
機械装置及び運搬具	631	538
工具、器具及び備品	19	19
土地	1,024	1,024
計	2,148	2,036

下記の資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)141百万円(前連結会計年度316百万円)に対する譲渡担保権等を設定しています。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
長期貸付金	614百万円	317百万円

3 偶発債務
 保証債務

連結子会社以外の関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金等に対して次のとおり保証を行っています。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
フォレスト・ コーポレーション東京支店	6,088百万円	7,646百万円
PT . Korintiga Hutani	4,892	7,126
その他	805	1,926
計	11,785	16,699

前連結会計年度(2017年3月31日)

PT . Korintiga Hutaniに対する保証債務は、他社が再保証している保証債務1,399百万円を控除して記載しています。

4 税務訴訟等

ブラジル国内の連結子会社において、税務当局との間でIR(法人税)、CS(社会負担金)、ICMS(商品流通サービス税)、PIS/COFINS(社会統合計画/社会保険融資負担金)等の税務関連訴訟、INSS社会保険料及び各種租税公課訴訟、複数の労務関連訴訟や民事関連訴訟があり、これらの訴訟に対する損失に備えるため、訴訟損失引当金を計上していますが、外部法律専門家の意見に基づいて、個別案件ごとに発生リスクを検討した結果、係争になっているものの発生する可能性が高くないと判断し、引当金を計上していないものは、当連結会計年度末で、税務関連15,751千米ドル(前連結会計年度26,766千米ドル)、労務関連9,387千米ドル(前連結会計年度15,749千米ドル)、及び2,350千リアル(前連結会計年度5,052千リアル)です。

5 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形割引高	14,443百万円	13,979百万円
受取手形裏書譲渡高	321	535

6 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、一部の連結子会社において2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額に基づいて算出

再評価を行った年月日 2002年3月31日

7 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

8 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。

9 直接減額方式による圧縮記帳の実施額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	136	64
工具、器具及び備品	-	1
植林立木	-	182
建設仮勘定	-	19
計	167	279

10 連結会計年度末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度末日は、金融機関の休日のため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形	- 百万円	6,032百万円
支払手形	-	10,574

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
9,323百万円	8,952百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1,022百万円	370百万円

3 退職給付制度改定益

退職金制度として確定給付型企業年金制度を採用している連結子会社のうち、一部の連結子会社において、退職金制度の改定を行い、給付水準の見直しとともに、現役従業員の年金制度を確定給付型企業年金制度から確定拠出型年金制度へ全額移行したことに伴う利益です。

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	1,053百万円	1百万円
機械装置及び運搬具他	2	0
土地他	9,138	5,251
計	8,083	5,252

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	474百万円	324百万円
機械装置及び運搬具	696	384
工具、器具及び備品	14	44
その他	127	554
撤去費用	701	1,021
計	2,015	2,329

6 減損損失

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
北海道 江別市	事業用資産	機械装置	3,048

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている事業所や土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に6,983百万円計上しています。

その内訳は、建物及び構築物681百万円、機械装置及び運搬具3,624百万円、土地1,049百万円、植林立木1,328百万円、その他299百万円です。なお、このうち11百万円は、特別損失のその他に含めて計上しています。

北海道江別市の事業用資産は収益の低迷等により投資額の回収が困難と見込まれることから、使用価値を回収可能額として減損損失を計上しています。

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定基準等に基づき評価しています。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを4.30～9.00%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている事業所や土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に2,369百万円計上しています。

その内訳は、建物及び構築物9百万円、機械装置及び運搬具828百万円、土地822百万円、植林立木202百万円、のれん501百万円、その他5百万円です。なお、このうち5百万円は特別損失のその他に含めて計上しています。

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定基準等に基づき評価しています。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを4.60～8.00%で割り引いて算定しています。なお、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合、回収可能額を零として評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	百万円	百万円
当期発生額	15,257	7,288
組替調整額	3,133	400
税効果調整前	12,124	6,887
税効果額	3,729	2,112
その他有価証券評価差額金	8,395	4,775
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,169	1,350
組替調整額	1,190	594
税効果調整前	21	756
税効果額	4	212
繰延ヘッジ損益	16	544
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13,414	2,343
組替調整額	165	0
税効果調整前	13,579	2,344
税効果額	217	-
為替換算調整勘定	13,796	2,344
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	19,526	11,993
組替調整額	4,666	6,387
税効果調整前	24,193	18,380
税効果額	7,611	5,625
退職給付に係る調整額	16,581	12,754
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	549	2,380
組替調整額	20	902
持分法適用会社に対する持分相当額	529	1,478
その他の包括利益合計	11,692	17,208

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	1,064,381,817		50,000,000	1,014,381,817
合計	1,064,381,817		50,000,000	1,014,381,817
自己株式				
普通株式 (注)2,3,4	75,807,429	1,358,097	51,322,016	25,843,510
合計	75,807,429	1,358,097	51,322,016	25,843,510

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少50,000,000株は自己株式の消却による減少です。

- 普通株式の自己株式の株式数の増加1,358,097株は、役員向け株式交付信託の取得による増加1,215,000株、持分法適用会社の増加に伴う当社株式の当社帰属分の増加17株、単元未満株式の買取による増加143,080株です。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少51,322,016株は、自己株式の消却による減少50,000,000株、役員向け株式交付信託への処分による減少1,215,000株、株式報酬型ストック・オプション行使への充当57,000株、連結子会社による当社株式の売却に伴う当社帰属分の減少46,666株、単元未満株式の売渡による減少3,350株です。
- 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が1,215,000株含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権						266
	合計						266

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年5月27日 取締役会	普通株式	4,950	5.0	2016年3月31日	2016年6月7日
2016年11月7日 取締役会	普通株式	4,955	5.0	2016年9月30日	2016年12月1日

(注) 2016年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	4,955	利益剰余金	5.0	2017年3月31日	2017年6月7日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,014,381,817			1,014,381,817
合計	1,014,381,817			1,014,381,817
自己株式				
普通株式 (注)1, 2, 3	25,843,510	188,972	95,189	25,937,293
合計	25,843,510	188,972	95,189	25,937,293

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加188,972株は、単元未満株式の買取による増加188,966株、持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当社帰属分の増加6株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少95,189株は、株式報酬型ストック・オプション行使への充当59,000株、役員向け株式交付信託への処分による減少33,584株、単元未満株式の売渡による減少2,589株、持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う当社株式の当社帰属分の減少16株です。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が1,181,416株含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権						246
	合計						246

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	4,955	5.0	2017年3月31日	2017年6月7日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	4,955	5.0	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 1. 2017年5月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

2. 2017年11月6日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	4,955	利益剰余金	5.0	2018年3月31日	2018年6月6日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	43,833 百万円	50,357 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	528	1,432
有価証券	8,046	9,418
現金及び現金同等物	51,352	58,343

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	367	539
1年超	1,595	1,492
合計	1,962	2,031

貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	676	752
1年超	10,716	11,271
合計	11,392	12,023

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、主要連結子会社との間でグループファイナンスを行っており、当社グループで必要な資金については、概ね当社が銀行借入やコマーシャル・ペーパー、並びに社債の発行等により一括して調達・管理しています。資金運用については、一時的な余資を預金等安全性の高い金融商品で運用することに限定しており、投機的な運用は行わない方針です。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外国為替市場の動向を勘案しながら、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて、先物為替予約取引を利用してヘッジを行っています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約取引を利用してヘッジを行っています。

借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金の一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して支払金利を固定化することにより、リスクヘッジを図っています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務や借入金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ等を目的とした金利スワップ取引、並びに購入エネルギー価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されている

「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

グループ主要各社は、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門が主要取引先の状況を、適宜、モニタリングし、状況に応じて信用調査等を行うことにより、信用リスクの軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替、金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、通常業務を遂行する上で発生することが見込まれる外貨建ての営業債権債務や借入金等について、為替の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しています。また、借入金に係る変動支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用しています。さらに一部の連結子会社は、購入しているエネルギーの価格変動リスクをヘッジするために、商品スワップ取引を利用しています。

投資有価証券である株式については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しています。

なお、デリバティブ取引については、リスク管理方法や管理体制等を定めたデリバティブ管理基準に従っています。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理基準に準じた管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署から報告される入出金に関する情報や当社との間でグループファイナンスを行っている連結子会社から報告される入出金に関する情報等に基づき、適時に資金計画を作成・更新して、予め想定した手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しています。また、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結することにより、緊急の支払いにも対応可能な管理体制を整えています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2.参照）。

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	43,833	43,833	-
(2) 受取手形及び売掛金	292,780		
(3) 短期貸付金	4,716		
貸倒引当金(*1)	1,596		
	295,900	295,900	-
(4) 長期貸付金	5,485		
貸倒引当金(*2)	1,632		
	3,852	3,858	6
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	8,901	8,914	12
関連会社株式	15,222	7,758	7,463
その他有価証券	96,620	96,620	-
資産計	464,331	456,886	7,445
(1) 支払手形及び買掛金	205,147	205,147	-
(2) 短期借入金	121,748	121,748	-
(3) コマーシャル・ペーパー	2,000	2,000	-
(4) 社債	120,000	121,084	1,084
(5) 長期借入金	433,567	438,755	5,187
負債計	882,462	888,734	6,271
デリバティブ取引(*3)	(268)	(268)	-

(*1)受取手形及び売掛金、並びに短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	50,357	50,357	-
(2) 受取手形及び売掛金	325,373		
(3) 短期貸付金	3,504		
貸倒引当金(*1)	1,493		
	327,384	327,384	-
(4) 長期貸付金	7,855		
貸倒引当金(*2)	1,358		
	6,496	6,740	244
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,118	10,131	12
関連会社株式	13,864	7,145	6,718
其他有価証券	103,938	103,938	-
資産計	512,160	505,698	6,462
(1) 支払手形及び買掛金	248,490	248,490	-
(2) 短期借入金	137,041	137,041	-
(3) コマーシャル・ペーパー	1,000	1,000	-
(4) 社債	100,000	100,598	598
(5) 長期借入金	409,381	418,568	9,186
負債計	895,913	905,698	9,784
デリバティブ取引(*3)	(420)	(420)	-

(*1) 受取手形及び売掛金、並びに短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によります。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格等によります。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。また、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額 当連結会計年度16,870百万円 前連結会計年度56,731百万円）は、(5)長期借入金に含めています。

(4)社債

これらの時価については、市場価格のあるものは市場価格（公社債店頭売買参考統計値）に基づき算定しています。また、1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額 当連結会計年度40,000百万円 前連結会計年度40,000百万円）も含めています。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理、または金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）の対象とされており、当該金利スワップ、及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。また、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額 当連結会計年度16,870百万円 前連結会計年度56,731百万円）も含めています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	41,426	46,821

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	42,329	21	-	-
受取手形及び売掛金	292,780	-	-	-
短期貸付金	4,716	-	-	-
長期貸付金	-	2,988	2,057	439
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	8,196	605	100	-
合計	348,023	3,615	2,157	439

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	48,009	-	-	-
受取手形及び売掛金	325,373	-	-	-
短期貸付金	3,504	-	-	-
長期貸付金	-	4,008	3,223	623
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	9,568	550	-	-
合計	386,456	4,558	3,223	623

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	121,748	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	2,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	40,000	20,000	20,000	-	-
長期借入金	56,731	16,945	78,240	39,869	1,171	240,607
合計	220,480	56,945	98,240	59,869	1,171	240,607

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	137,041	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	1,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	20,000	20,000	-	-	20,000
長期借入金	16,870	78,324	40,034	1,125	59,012	214,014
合計	194,911	98,324	60,034	1,125	59,012	234,014

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	855	867	12
	(3)その他	-	-	-
	小計	855	867	12
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	8,046	8,046	-
	小計	8,046	8,046	-
合計		8,901	8,914	12

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	700	712	12
	(3)その他	-	-	-
	小計	700	712	12
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	9,418	9,418	-
	小計	9,418	9,418	-
合計		10,118	10,131	12

2. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	90,000	40,170	49,829
	(2)その他	-	-	-
	小計	90,000	40,170	49,829
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	3,598	4,499	900
	(2)その他	3,021	3,326	304
	小計	6,620	7,825	1,205
合計		96,620	47,996	48,623

(注)非上場株式及び出資金等(連結貸借対照表計上額 5,362百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	96,860	40,037	56,823
	(2)その他	-	-	-
	小計	96,860	40,037	56,823
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	3,023	3,942	918
	(2)その他	4,053	4,568	514
	小計	7,077	8,511	1,433
合計		103,938	48,548	55,389

(注)非上場株式及び出資金等(連結貸借対照表計上額 4,875百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,385	3,234	1

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,666	906	9

4. 減損処理を行った有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券の株式	22百万円	509百万円

(注)減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため記載を省略しています。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売・NZドル買	売掛金	11,740	-	13
	日本円売・NZドル買	売掛金	270	-	7
	ユーロ売・NZドル買	売掛金	188	-	5
	買建				
	ユーロ買・NZドル売	買掛金	69	-	7
	豪ドル買・NZドル売	買掛金	0	-	0
	通貨オプション取引				
	買建コール・売建プット 米ドル	売掛金	607	-	19
買建コール・売建プット 日本円	売掛金	153	-	5	
合計			13,031	-	43
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	887	-	1
	買建				
	米ドル	買掛金	395	-	3
加ドル	買掛金	1	-	0	
ユーロ	買掛金	61	-	0	
合計			1,346	-	1

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 為替予約等の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。
- 3 通貨オプション取引はコールオプションの買建とプットオプションの売建の組み合わせにより、為替リスクを限定する効果を有するカラー取引です。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売・NZドル買	売掛金	4,314	-	143
	日本円売・NZドル買	売掛金	108	-	0
	ユーロ売・NZドル買	売掛金	71	-	0
	通貨オプション取引				
	買建コール・売建プット 米ドル	売掛金	8,894	-	331
買建コール・売建プット 日本円	売掛金	301	-	1	
買建コール・売建プット ユーロ	売掛金	76	-	2	
合計			13,767	-	469
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,879	-	0
	買建				
米ドル	買掛金	545	-	0	
ユーロ	買掛金	103	-	1	
合計			2,528		1

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 為替予約等の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。
- 3 通貨オプション取引はコールオプションの買建とプットオプションの売建の組み合わせにより、為替リスクを限定する効果を有するカラー取引です。

(2)金利関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	21,229	21,229	589
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	220,387	206,154	(注)2
	変動受取・変動支払	長期借入金	2,500	-	(注)2
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	36,027	36,027	(注)2
合計			280,144	263,411	589

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,000	20,000	487
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	206,154	206,102	(注)2
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・日本円支払	長期借入金	36,027	36,027	(注)2
合計			262,181	262,129	487

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

- 2 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(3)商品関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引				
	変動受取・固定支払	電力	2,672	1,031	374
	変動受取・固定支払	重油	1,410	-	48
合計			4,083	1,031	325

(注)時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引				
	変動受取・固定支払	電力	3,949	2,471	76
合計			3,949	2,471	76

(注)時価の算定方法

取引先等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は複数事業主制度に係る企業年金制度に加入しています。なお、一部の連結子会社は確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しています。

また、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度(複数事業主制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	184,315	百万円	143,813	百万円
勤務費用	6,418		4,644	
利息費用	655		448	
数理計算上の差異の発生額	1,810		3,253	
過去勤務費用の発生額	6,092		3,923	
退職給付の支払額	12,076		10,375	
確定拠出年金制度への移行に伴う 減少額	33,979		6,839	
その他	2,762		1,343	
退職給付債務の期末残高	143,813		132,364	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
年金資産の期首残高	142,221	百万円	135,722	百万円
期待運用収益	2,387		2,223	
数理計算上の差異の発生額	15,243		11,323	
事業主からの拠出額	4,153		2,599	
退職給付の支払額	8,827		7,902	
確定拠出年金制度への移行に伴う 減少額	19,435		5,876	
その他	20		33	
年金資産の期末残高	135,722		138,056	

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	5,812	百万円	6,497	百万円
退職給付費用	1,207		945	
退職給付の支払額	670		715	
制度への拠出額	542		609	
その他	689		617	
退職給付に係る負債の期末残高	6,497		5,500	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	106,684	百万円	101,932	百万円
年金資産	144,489		152,611	
	37,804		50,679	
非積立型制度の退職給付債務	52,392		50,487	
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	14,587		191	
退職給付に係る負債	54,123		51,422	
退職給付に係る資産	39,535		51,614	
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	14,587		191	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
勤務費用	6,418	百万円	4,644	百万円
利息費用	655		448	
期待運用収益	2,387		2,223	
数理計算上の差異の費用処理額	3,787		7,313	
過去勤務費用の費用処理額	311		860	
簡便法で計算した退職給付費用	1,207		945	
確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (注) 1	13,704		1,305	
特別退職金(注) 2	3,153		-	
割増退職金(注) 3	-		1,374	
確定給付制度に係る退職給付費用	559		10,336	

(注) 1. 特別利益に計上しています。

2. 割増退職金等であり、特別損失の「特別退職金」に計上しています。

3. 割増退職金等であり、営業外費用の「その他」に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
過去勤務費用	6,403	百万円	2,602	百万円
数理計算上の差異	17,789		15,778	
合計	24,193		18,380	

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
未認識過去勤務費用	6,229	百万円	8,831	百万円
未認識数理計算上の差異	799		16,577	
合計	7,028		25,408	

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
国内株式	48	%	46	%
外国株式	1		5	
国内債券	3		7	
外国債券	0		5	
現金及び預金	17		4	
生保一般勘定	20		19	
オルタナティブ投資(注)1	11		14	
その他	0		0	
合計(注)2	100		100	

(注)1. オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド等への投資です。

2. 年金資産の合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34%、当連結会計年度40%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
割引率				
国内	0.1~0.7	%	0.1~0.6	%
海外	1.8~7.5		1.9~5.2	
長期期待運用収益率				
国内	0.3~3.3	%	0.2~2.5	%
海外	1.8~7.0		1.8~7.0	
予想昇給率				
国内	1.5~8.3	%	1.5~8.3	%
海外	1.8~7.0		1.8~3.5	

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に処理する複数事業主制度を含む）への要拠出額は、前連結会計年度908百万円、当連結会計年度1,848百万円です。

4. その他の退職給付に関する事項

退職金制度として確定給付型企业年金制度を採用している連結子会社のうち、一部の連結子会社において、退職金制度の改定を行い、給付水準の見直しとともに、現役従業員の年金制度を確定給付型企业年金制度から確定拠出型年金制度へ全額移行しました。移行に伴う当連結会計年度への影響額は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
退職給付債務の減少	33,979	百万円	7,116	百万円
年金資産の減少	19,435		5,876	
数理計算上の差異の一括償却額	568		395	
過去勤務費用の一括償却額	-		460	
確定拠出年金制度への追加拠出額	270		-	
計	13,704		1,305	

また、確定拠出年金制度への資産移換額は前連結会計年度19,435百万円、当連結会計年度5,876百万円であり、当連結会計年度分は2018年5月に全額移換しました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費	21	

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 140,000株	普通株式 215,000株
付与日	2006年8月15日	2008年7月14日
権利確定条件	2007年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限ります。	2009年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限ります。
対象勤務期間	自 2006年定時株主総会 (2006年6月29日) 至 2007年定時株主総会	自 2008年定時株主総会 (2008年6月27日) 至 2009年定時株主総会
権利行使期間	自 2006年8月16日 至 2026年6月30日	自 2008年7月15日 至 2028年6月30日

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 174,000株	普通株式 220,000株
付与日	2009年7月13日	2010年7月16日
権利確定条件	2010年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限ります。	2011年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限ります。
対象勤務期間	自 2009年定時株主総会 (2009年6月26日) 至 2010年定時株主総会	自 2010年定時株主総会 (2010年6月29日) 至 2011年定時株主総会
権利行使期間	自 2009年7月14日 至 2029年6月30日	自 2010年7月17日 至 2030年6月30日

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 12名
ストック・オプション数	普通株式 219,000株	普通株式 219,000株
付与日	2011年7月15日	2012年7月17日
権利確定条件	2012年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。	2013年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。
対象勤務期間	自 2011年定時株主総会 (2011年6月29日) 至 2012年定時株主総会	自 2012年定時株主総会 (2012年6月28日) 至 2013年定時株主総会
権利行使期間	自 2011年7月16日 至 2031年6月30日	自 2012年7月18日 至 2032年6月30日

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
ストック・オプション数	普通株式 220,000株	普通株式 176,000株
付与日	2013年7月16日	2014年7月15日
権利確定条件	2014年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。	2015年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。
対象勤務期間	自 2013年定時株主総会 (2013年6月27日) 至 2014年定時株主総会	自 2014年定時株主総会 (2014年6月27日) 至 2015年定時株主総会
権利行使期間	自 2013年7月17日 至 2033年6月30日	自 2014年7月16日 至 2034年6月30日

	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 11名
ストック・オプション数	普通株式 199,000株
付与日	2015年7月14日
権利確定条件	2016年度定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること。 上記の日までに当社の取締役に退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限りません。
対象勤務期間	自 2015年定時株主総会 (2015年6月26日) 至 2016年定時株主総会
権利行使期間	自 2015年7月15日 至 2035年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2006年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	10,000	16,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	10,000	16,000

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	36,000	53,000
権利確定		
権利行使	12,000	23,000
失効		
未行使残	24,000	30,000

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末 権利確定	45,000	118,000
権利行使 失効 未行使残	45,000	118,000

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末 権利確定	182,000	126,000
権利行使 失効 未行使残	24,000 158,000	

	2015年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末 権利確定	199,000
権利行使 失効 未行使残	199,000

単価情報

	2006年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	579	351

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	675	752
公正な評価単価(付与日)(円)	285	334

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	307	189

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	683	
公正な評価単価(付与日)(円)	351	324

	2015年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	432

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	22,091 百万円	19,233 百万円
退職給付関係	4,560	22,853
投資有価証券等	11,912	10,851
有形固定資産関係	8,125	8,694
未払賞与	5,014	4,977
貸倒引当金	2,400	1,974
棚卸資産関係	1,473	1,494
その他	12,960	13,050
繰延税金資産小計	68,538	83,129
評価性引当額	38,759	39,124
繰延税金資産合計	29,778	44,005
(繰延税金負債)		
資産の時価評価による簿価修正額	38,167	39,055
有形固定資産関係	23,917	25,393
固定資産圧縮積立金	10,288	10,202
退職給付関係	-	22,139
その他有価証券評価差額金	14,696	16,808
特別償却準備金	3,414	2,055
その他	519	542
繰延税金負債合計	91,003	116,196
繰延税金資産 (負債) の純額	61,224	72,190

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.9 %
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	1.6	1.3
受取配当金等の永久益金不算入	3.3	3.6
住民税均等割	0.8	0.8
税額控除	1.4	1.2
持分法投資損益不算入	0.7	0.3
海外子会社の税率差異	3.8	4.5
在外子会社等留保利益	2.1	0.3
のれん償却損金不算入	0.4	1.1
評価性引当額	3.6	9.3
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	33.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、経済的特徴、製品の製造方法又は製造過程、製品を販売する市場又は顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約し、「生活産業資材」、「機能材」、「資源環境ビジネス」、「印刷情報メディア」の4つとしています。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、「その他」としています。

各セグメントの主要な事業内容は以下のとおりです。

- 生活産業資材・・・ 段ボール原紙事業、段ボール加工事業、白板紙・包装用紙事業、紙器・製袋事業、家庭紙事業、紙おむつ事業
- 機能材・・・・・・・・ 特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業
- 資源環境ビジネス・・・ パルプ事業、エネルギー事業、木材事業
- 印刷情報メディア・・・ 新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業
- その他・・・・・・・・ 不動産事業、エンジニアリング、商事、物流他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の方法と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	577,160	200,566	219,634	268,907	1,266,269	173,585	1,439,855	-	1,439,855
セグメント間の内部売上 高又は振替高	43,121	17,029	50,700	27,227	138,078	96,107	234,186	234,186	-
計	620,281	217,595	270,335	296,135	1,404,348	269,693	1,674,041	234,186	1,439,855
セグメント利益	18,830	17,548	19,124	5,527	61,031	8,900	69,931	311	70,243
セグメント資産	595,752	196,811	545,133	317,863	1,655,561	372,482	2,028,043	127,013	1,901,029
その他の項目									
減価償却費(注4)	27,125	8,173	18,058	16,589	69,947	4,911	74,858	-	74,858
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注4)	21,313	4,827	27,675	5,757	59,574	4,147	63,721	-	63,721

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、エンジニアリング、商事、物流他を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益の調整額311百万円は、主として内部取引に係る調整額です。

(2)セグメント資産の調整額 127,013百万円には、セグメント間債権債務消去等 150,890百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産23,876百万円が含まれています。
全社資産は、報告セグメントに配分していない投資有価証券です。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	601,987	203,783	245,395	263,811	1,314,977	170,918	1,485,895	-	1,485,895
セグメント間の内部売上 高又は振替高	49,332	17,015	53,095	27,176	146,620	106,086	252,706	252,706	-
計	651,319	220,798	298,490	290,988	1,461,597	277,004	1,738,602	252,706	1,485,895
セグメント利益又は損失 ()	5,436	18,559	42,305	4,502	61,799	8,756	70,555	226	70,781
セグメント資産	602,221	224,090	570,482	327,300	1,724,095	398,719	2,122,814	154,823	1,967,991
その他の項目									
減価償却費(注4)	26,499	7,171	17,774	15,801	67,247	4,632	71,880	-	71,880
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注4)	24,966	4,774	30,304	4,770	64,816	4,481	69,297	-	69,297

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、エンジニアリング、商事、物流他を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額226百万円は、主として内部取引に係る調整額です。

(2)セグメント資産の調整額 154,823百万円には、セグメント間債権債務消去等 179,389百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産24,566百万円が含まれています。
全社資産は、報告セグメントに配分していない投資有価証券です。

3. セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	南米	欧州	オセアニア	その他	計
1,033,713	247,478	28,754	25,482	37,956	61,303	5,166	1,439,855

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	北米	ブラジル	欧州	オセアニア	計
604,750	108,283	42,478	2,480	214,559	4,621	92,949	1,070,124

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	南米	欧州	オセアニア	その他	計
1,024,952	293,743	30,074	25,229	44,927	61,860	5,107	1,485,895

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	北米	ブラジル	欧州	オセアニア	計
590,201	109,049	43,315	1,984	211,984	4,637	95,470	1,056,644

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注1)	合計 (注2)
減損損失	902	3,048	1,520	-	1,511	6,983

- (注) 1. 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。
2. 減損損失6,983百万円のうち11百万円については特別損失のその他に計上しています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注1)	合計 (注2)
減損損失	2,147	5	1	0	216	2,369

- (注) 1. 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。
2. 減損損失2,369百万円のうち5百万円については特別損失のその他に計上しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注1)	合計
のれんの償却額	1,346	451	0	-	15	1,812
のれんの未償却残高	5,968	3,367	9	-	177	9,503

- (注) 1. 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他 (注1)	合計
のれんの償却額	1,546	559	0	-	13	2,119
のれんの未償却残高	4,467	5,043	9	-	162	9,664

- (注) 1. 「その他」の金額は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及びその連結子会社と関連当事者との取引

当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社に該当する会社はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及びその連結子会社と関連当事者との取引

当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社に該当する会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	635.95円	681.52円
1株当たり当期純利益	40.74円	36.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	40.70円	36.62円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	40,270	36,222
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	40,270	36,222
期中平均株式数(千株)	988,551	988,480
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	814	760
(うち新株予約権(千株))	(814)	(760)

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度1,215千株、当連結会計年度1,181千株)。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度747千株、当連結会計年度1,193千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (年月日)
王子ホールディングス(株)	第26回 無担保社債	2010. 7 .28	20,000 (20,000)	-	0.86	なし	2017. 7 .28
王子ホールディングス(株)	第28回 無担保社債	2011. 7 .27	20,000	20,000 (20,000)	0.86	なし	2018. 7 .27
王子ホールディングス(株)	第29回 無担保社債	2012. 7 .26	20,000 (20,000)	-	0.39	なし	2017. 7 .26
王子ホールディングス(株)	第30回 無担保社債	2012. 7 .26	20,000	20,000	0.61	なし	2019. 7 .26
王子ホールディングス(株)	第31回 無担保社債	2013. 7 .26	20,000	20,000 (20,000)	0.48	なし	2018. 7 .26
王子ホールディングス(株)	第32回 無担保社債	2013. 7 .26	20,000	20,000	0.79	なし	2020. 7 .24
王子ホールディングス(株)	第33回 無担保社債	2018. 1 .26	-	10,000	0.28	なし	2025. 1 .24
王子ホールディングス(株)	第34回 無担保社債	2018. 1 .26	-	10,000	0.43	なし	2028. 1 .26
合計			120,000 (40,000)	100,000 (40,000)			

(注) 1 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額で内数です。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	20,000	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	121,748	137,041	1.39	
1年以内に返済予定の長期借入金	56,731	16,870	2.14	
1年以内に返済予定のリース債務	1,036	1,070		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	376,835	392,511	0.80	2019年～2053年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,337	2,055		2019年～2026年
その他有利子負債 コマーシャルペーパー (1年内返済予定)	2,000	1,000	0.00	
合計	560,689	550,550		

- (注) 1 上記「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率です。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	78,324	40,034	1,125	59,012
リース債務	831	483	315	241

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	350,926	718,367	1,103,464	1,485,895
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	9,692	25,947	47,019	64,999
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	5,525	16,517	29,741	36,222
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.59	16.71	30.09	36.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5.59	11.12	13.38	6.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,442	2,965
営業未収入金	2,173	2,188
販売用不動産	14	14
繰延税金資産	875	337
短期貸付金	1,236,237	1,237,193
未収入金	2,748	2,758
その他	199	147
貸倒引当金	340	1,340
流動資産合計	380,082	383,265
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,952	17,938
構築物	368	298
機械及び装置	596	151
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	868	928
土地	42,885	42,766
林地	1,15,642	1,15,642
植林立木	1,422,328	1,422,299
リース資産	2	1
建設仮勘定	4,190	4,283
有形固定資産合計	101,834	100,309
無形固定資産		
ソフトウェア	18	10
その他	63	61
無形固定資産合計	81	71
投資その他の資産		
投資有価証券	76,930	80,699
関係会社株式	518,212	531,617
出資金	2	2
関係会社出資金	5,804	7,156
長期貸付金	1,274,385	1,234,409
長期前払費用	1,128	1,111
その他	2,613	2,608
貸倒引当金	1,579	19
投資その他の資産合計	675,497	655,586
固定資産合計	777,413	755,967
資産合計	1,157,495	1,139,233

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 23	2 31
短期借入金	1, 2 264,627	1, 2 243,014
コマーシャル・ペーパー	2,000	1,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
リース債務	0	0
未払金	2 17,760	2 22,824
未払費用	2 2,701	2 2,444
未払法人税等	1,456	555
関係会社株式譲渡損失引当金	1,200	-
その他	2 5,432	2 1,272
流動負債合計	335,202	311,144
固定負債		
社債	80,000	60,000
長期借入金	1 360,776	1 380,373
リース債務	1	0
繰延税金負債	3,459	4,438
退職給付引当金	2,520	2,497
長期預り金	4,875	4,626
その他	2 2,415	2 2,421
固定負債合計	454,048	454,357
負債合計	789,251	765,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,880	103,880
資本剰余金		
資本準備金	108,640	108,640
資本剰余金合計	108,640	108,640
利益剰余金		
利益準備金	24,646	24,646
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	15,833	15,468
海外投資等損失準備金	36	17
別途積立金	101,729	101,729
繰越利益剰余金	952	3,995
利益剰余金合計	143,198	145,857
自己株式	13,935	14,005
株主資本合計	341,783	344,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,591	29,449
繰延ヘッジ損益	397	338
評価・換算差額等合計	26,988	29,787
新株予約権	266	246
純資産合計	368,244	373,731
負債純資産合計	1,157,495	1,139,233

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益	1 27,741	1 27,961
営業費用	1, 2 18,136	1, 2 18,018
営業利益	9,605	9,943
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 6,360	1 6,021
ブランド維持収入	1 1,425	1 1,432
その他	1 387	1 800
営業外収益合計	8,174	8,254
営業外費用		
支払利息	1 5,007	1 4,427
為替差損	2,177	196
ブランド維持経費	1 1,527	1 1,417
その他	1 1,220	1 882
営業外費用合計	9,931	6,924
経常利益	7,847	11,272
特別利益		
固定資産売却益	7,727	3,811
投資有価証券売却益	2,874	185
特別利益合計	10,602	3,996
特別損失		
投資有価証券評価損	2	496
関係会社株式評価損	3,336	97
関係会社株式譲渡損失引当金繰入額	1,243	-
減損損失	1,111	-
その他	736	29
特別損失合計	6,431	623
税引前当期純利益	12,018	14,645
法人税、住民税及び事業税	2,318	1,835
法人税等調整額	166	226
法人税等合計	2,485	2,061
当期純利益	9,532	12,584

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	103,880	108,640	1,240	109,880	24,646	17,791	293	101,729	26,940	171,401
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						1,958			1,958	-
海外投資等損失準備金の取崩							256		256	-
剰余金の配当									9,905	9,905
当期純利益									9,532	9,532
自己株式の取得										
自己株式の処分			193	193						
自己株式の消却			28,876	28,876						
利益剰余金から資本剰余金への振替			27,830	27,830					27,830	27,830
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1,240	1,240	-	1,958	256	-	25,988	28,203
当期末残高	103,880	108,640	-	108,640	24,646	15,833	36	101,729	952	143,198

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	42,957	342,206	19,999	474	19,524	260	361,991
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
海外投資等損失準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		9,905					9,905
当期純利益		9,532					9,532
自己株式の取得	591	591					591
自己株式の処分	736	542					542
自己株式の消却	28,876	-					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,592	77	6,669	5	6,675
当期変動額合計	29,021	422	6,592	77	6,669	5	6,253
当期末残高	13,935	341,783	26,591	397	26,194	266	368,244

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	103,880	108,640	-	108,640	24,646	15,833	36	101,729	952	143,198
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						365			365	-
海外投資等損失準備金の取崩							19		19	-
剰余金の配当									9,910	9,910
当期純利益									12,584	12,584
自己株式の取得										
自己株式の処分			14	14						
利益剰余金から資本剰余金への振替			14	14					14	14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	365	19	-	3,043	2,659
当期末残高	103,880	108,640	-	108,640	24,646	15,468	17	101,729	3,995	145,857

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,935	341,783	26,591	397	26,194	266	368,244
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
海外投資等損失準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		9,910					9,910
当期純利益		12,584					12,584
自己株式の取得	119	119					119
自己株式の処分	50	35					35
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,857	59	2,916	19	2,897
当期変動額合計	69	2,589	2,857	59	2,916	19	5,486
当期末残高	14,005	344,373	29,449	338	29,111	246	373,731

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券.....償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの.....移動平均法による原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
 - (2) 無形固定資産.....定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産はありません。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
当事業年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 関係会社株式譲渡損失引当金
関係会社株式の譲渡に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理しています。
- 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の処理
原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっています。一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しています。
 - (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
 - (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 - (4) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」739百万円は、「投資有価証券評価損」2百万円、「その他」736百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
林地	159百万円	159百万円
植林立木	296	296
長期貸付金(1年内回収予定額を含む)	614	317
計	1,071	773

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,950百万円	1,648百万円

2 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	374,083百万円	378,968百万円
関係会社に対する長期金銭債権	74,451	34,475
関係会社に対する短期金銭債務	172,322	186,766
関係会社に対する長期金銭債務	4	4

3 保証債務等

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
江蘇王子製紙有限公司	23,514百万円	23,891百万円
PT. Korintiga Hutani	4,892	7,126
その他	7,426	4,910
計	35,833	35,929

4 直接減額方式による圧縮記帳の実施額は次のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
植林立木	110百万円	182百万円
建設仮勘定	6	19
計	116	201

5 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
関係会社に対する営業収益	27,330 百万円	27,061 百万円
(うち関係会社からの経営指導料収入)	(14,873)	(15,227)
(うち関係会社からの受取配当収入)	(8,381)	(8,703)
(その他)	(4,075)	(3,129)
関係会社に対する営業費用	11,573	11,418
関係会社との営業取引以外の取引高	7,619	7,065

2 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
請負作業費	5,409百万円	5,453百万円
従業員給料及び手当	4,064	3,751
不動産賃貸原価	2,391	2,112
減価償却費	656	547

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2017年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,732	1,732	
関連会社株式	5,987	7,695	1,707
合計	7,720	9,428	1,707

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	509,033
関連会社株式	1,458

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」「関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,732	1,714	18
関連会社株式	5,987	7,091	1,104
合計	7,720	8,806	1,085

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	522,090
関連会社株式	1,806

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」「関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(繰延税金資産)		
分割に伴う子会社株式	15,095 百万円	15,095 百万円
投資有価証券	8,201	8,328
関連会社株式譲渡損失引当金	370	-
その他	3,689	3,568
繰延税金資産小計	27,357	26,992
評価性引当額	11,068	11,099
繰延税金資産合計	16,288	15,893
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	11,573	12,837
固定資産圧縮積立金	6,989	6,826
その他	310	330
繰延税金負債合計	18,873	19,994
繰延税金資産(負債)の純額	2,584	4,100

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の内訳のうち「退職給付引当金」「貸倒引当金」「繰越欠損金」「繰延ヘッジ損益」は独立掲記していましたが、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「退職給付引当金」に表示していた771百万円、「貸倒引当金」に表示していた587百万円、「繰越欠損金」に表示していた537百万円、「繰延ヘッジ損益」に表示していた175百万円は、「その他」として組替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.9 %
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	4.2	3.4
受取配当金等の永久益金不算入	21.9	18.7
試験研究費税額控除	3.3	2.2
評価性引当額	8.6	0.2
その他	2.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7	14.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	18,952	87	152	949	17,938	37,856
	構築物	368	14	38	45	298	3,585
	機械及び装置	596	211	480	176	151	4,943
	車両運搬具	0	-	-	0	0	17
	工具、器具及び備品	868	269	72	137	928	6,253
	土地	42,885	-	118	-	42,766	-
	林地	15,642	-	0	-	15,642	-
	植林立木	22,328	116	145	-	22,299	-
	リース資産	2	-	-	0	1	2
	建設仮勘定	190	1,774	1,681	-	283	-
	計	101,834	2,474	2,690	1,309	100,309	52,658
無形 固定資産	ソフトウェア	18	9	10	6	10	360
	その他	63	-	-	2	61	61
	計	81	9	10	8	71	421

(注)「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,919	110	670	1,359
関係会社株式譲渡損失引当金	1,200	-	1,200	-

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	1,000株										
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取又は売渡単元未満株式数で按分した金額とします。</p> <p>(算式)</p> <p>1株当たりの買取単価又は、1株当たりの売渡単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。)</p> <p>ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>https://www.ojiholdings.co.jp/</p>										
株主に対する特典	なし										

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受け権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

(注) 2 2018年5月11日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する旨の決議を行いました。なお、当該変更の効力発生日は2018年10月1日を予定しています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第93期)	自 至	2016年4月1日 2017年3月31日	2017年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第93期)	自 至	2016年4月1日 2017年3月31日	2017年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第94期 第1四半期 第94期 第2四半期 第94期 第3四半期	自 至 自 至 自 至	2017年4月1日 2017年6月30日 2017年7月1日 2017年9月30日 2017年10月1日 2017年12月31日	2017年8月10日 関東財務局長に提出 2017年12月14日 関東財務局長に提出 2018年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の議決権行使結果)に基づく臨時報告書です。			2017年7月3日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書				2017年7月3日 2017年12月14日 2018年1月12日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類				2018年1月19日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券報告書の訂正 報告書及び確認書	事業年度 (第89期) 事業年度 (第90期) 事業年度 (第91期) 事業年度 (第92期) 事業年度 (第93期)	自 至 自 至 自 至 自 至	2012年4月1日 2013年3月31日 2013年4月1日 2014年3月31日 2014年4月1日 2015年3月31日 2015年4月1日 2016年3月31日 2016年4月1日 2017年3月31日	2017年12月14日 関東財務局長に提出 2017年12月14日 関東財務局長に提出 2017年12月14日 関東財務局長に提出 2017年12月14日 関東財務局長に提出 2017年12月14日 関東財務局長に提出 2017年12月14日 関東財務局長に提出
(8) 内部統制報告書の訂正 報告書及び確認書	事業年度 (第89期) 事業年度 (第90期) 事業年度 (第91期) 事業年度 (第92期) 事業年度 (第93期)	自 至 自 至 自 至 自 至	2012年4月1日 2013年3月31日 2013年4月1日 2014年3月31日 2014年4月1日 2015年3月31日 2015年4月1日 2016年3月31日 2016年4月1日 2017年3月31日	2017年12月14日 関東財務局長に提出 2017年12月14日 関東財務局長に提出 2017年12月14日 関東財務局長に提出 2017年12月14日 関東財務局長に提出 2017年12月14日 関東財務局長に提出 2017年12月14日 関東財務局長に提出
(9) 四半期報告書の訂正報 告書及び確認書	第92期 第1四半期	自 至	2015年4月1日 2015年6月30日	2017年12月14日 関東財務局長に提出

第92期	自	2015年7月1日	2017年12月14日
第2四半期	至	2015年9月30日	関東財務局長に提出
第92期	自	2015年10月1日	2017年12月14日
第3四半期	至	2015年12月31日	関東財務局長に提出
第93期	自	2016年4月1日	2017年12月14日
第1四半期	至	2016年6月30日	関東財務局長に提出
第93期	自	2016年7月1日	2017年12月14日
第2四半期	至	2016年9月30日	関東財務局長に提出
第93期	自	2016年10月1日	2017年12月14日
第3四半期	至	2016年12月31日	関東財務局長に提出
第94期	自	2017年4月1日	2017年12月14日
第1四半期	至	2017年6月30日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月28日

王子ホールディングス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木貴司	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸田 栄	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野祐一郎	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子ホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、王子ホールディングス株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、王子ホールディングス株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月28日

王子ホールディングス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 栄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天 野 祐 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子ホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。